

日本人間関係学会第 32 回全国大会

プログラム・発表要旨集

大会テーマ：「公共性の回復と人間関係の復活」

2024 年 9 月 28 日（土）～29 日（日）

会場：高知大学朝倉キャンパス



目 次

大会会場の御案内.....	1
参加者への御案内.....	1
1 各種申込について.....	1
(1) 参加申込について.....	1
(2) 各種発表（口頭発表、自主シンポジウム、自主ラウンドテーブル）の申込について.....	1
(3) 昼食の申込について.....	1
(4) 情報交換会の申込について.....	1
(5) 書類の提出先について.....	1
(6) 各種費用の納入先について.....	1
2 会場について.....	2
3 その他.....	2
口頭研究・実践発表の御案内.....	2
発表者へのお願い.....	2
座長へのお願い.....	2
大会公式イメージソング「北風ロマンス」.....	3
学内キャンパスマップ.....	4
共通教育棟案内図.....	5
大会プログラム.....	6
9月28日（土）.....	6
9月29日（日）.....	6
一般社団法人日本人間関係学会第32回全国大会の御挨拶.....	7
基調講演：公共性の回復と人間関係の復活.....	8
実行委員会企画①：高知県のよさこいについて.....	8
実行委員会企画②：高知県の文学について.....	9
大会招聘フォーラム：子どもの自殺の背景にある生徒指導と人間関係.....	10
自主ラウンドテーブル：南海トラフ地震と防災について.....	11
第5回論文講座.....	12
発表要旨.....	17
遊び性を有する学習へと導く教育の役割.....	18
学校長の学校経営を支える遠隔行動コンサルテーションの効果.....	20
幼小接続と子どもの育ち.....	22
短期大学生の学校適応と職場不安、ソーシャルスキルの関連.....	24
保健補導員における高齢者福祉への意識について.....	26
森尚水の歴史教育実践に関する検討.....	28
介護老人福祉施設における介護ロボットの使用に関する課題（その1）.....	30
介護老人福祉施設における介護ロボットの使用に関する課題（その2）.....	32
保育施設におけるオンライン研修の効果について.....	34
子どもに関わる専門職へのティーチャーズ・トレーニングの効果に関する検討.....	36
外国人介護人材の現状と課題および将来展望.....	38
不登校政策 COCOLO プランにおける「学校風土」の一考察.....	40
第32回全国大会御賛助者御芳名.....	42

大会会場の御案内

開催日 : 2024年9月28日(土)～29日(日)

会場 : 高知大学朝倉キャンパス(高知市曙町2-5-1)

アクセス : 高知龍馬空港から自動車で1時間、JR高知駅から自動車で25分、JR朝倉駅から徒歩1分、とさでん交通朝倉(高知大学前)駅(路面電車の電停)から徒歩1分、とさでん交通朝倉高知大学前バス停から徒歩1分。

朝倉キャンパスは高知市の西端に位置しております。宿泊施設は高知市中心部に集中しており、朝倉キャンパス周辺にはございませんので御注意願います。観光名所(高知城、はりまや橋等)・飲食店(ひろめ市場等)も高知市中心部に集中しております。

参加者への御案内

1 各種申込について

(1) 参加申込について

当日参加も受け付けます。ただし、なるべく本学会HPに掲載している日本人間関係学会第32回全国大会参加申込書兼各種費用振込書により、8月30日(金)までに各種費用を納入して下さいますようお願いいたします。各種費用振込書の提出及び各種費用の納入をもって申込を受理します。

各種費用の額については上記参加申込書兼各種費用振込書を御覧下さい。

(2) 各種発表(口頭発表、自主シンポジウム、自主ラウンドテーブル)の申込について

本学会HPに掲載している日本人間関係学会第32回全国大会発表等申込書及び発表要旨原稿を7月16日(月)までに御提出いただくと共に、上記の各種費用振込書により8月30日(月)までに要旨掲載費を納入して下さいますようお願いいたします。上記発表等申込書・発表要旨原稿の提出及び要旨掲載費の納入をもって申込を受理します。発表要旨原稿は本学会HPに掲載している第32回日本人間関係学会全国大会発表等要旨集原稿執筆要領に従って執筆して下さい。

(3) 昼食の申込について

9月28日(土)・9月29日(日)ともお弁当(お茶付き1,000円)を用意します。当日申込分も用意しますが、余り数がございませんので、なるべく事前予約をお願いいたします。

(4) 情報交換会の申込について

当日参加も受け付けます。ただし、なるべく上記の各種費用振込書により、8月30日(金)までに参加費を納入して下さいますようお願いいたします。

(5) 書類の提出先について

日本人間関係学会第32回全国大会事務局(jahr32thconference@gmail.com)あてメールへの添付でお願いします。

(6) 各種費用の納入先について

【ゆうちょ銀行から振込】記号:14320 口座:77246181

名前:一般社団法人日本人間関係学会

【他銀行から振込】

店名:四三八(ヨンサンハチ)

店番:438 預金種目:普通預金 口座番号:7724618

名前:一般社団法人日本人間関係学会

2 会場について

- (1) 主会場：共通教育棟 127 番教室
- (2) 参加者控室：共通教育棟 134 番教室
- (3) 役員控室：共通教育棟 132 番教室
- (4) 潮騒関係者様控室（9月28日（土）のみ）：共通教育棟 133 番教室
- (5) 「安全な生徒指導を考える会」様控室：共通教育棟 131 番教室
- (6) クローク：共通教育棟 125 番教室
- (7) 学生よさこいチーム粋恋様控室（9月28日（土）のみ）：共通教育棟 136 番教室

3 その他

希望者のみ 9月29日（日）12:30～生協食堂前広場で記念写真撮影を行いますので御参加下さい。写真は学会公式ホームページ等でアップいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の状況によってはプログラム内容等を変更する場合がございます。アナウンス、掲示、ホームページ等を御確認下さい。

口頭研究・実践発表の御案内

発表者へのお願い

- 1 指定会場で発表を行って下さい。発表要旨以外に補足資料等がある場合は各自で 15 部程度準備し、会場で配布して下さい。
- 2 指定された会場に 10 分前までに集まり、各自パソコン等機器の動作を確認の上、発表の運営について座長と打合せて下さい。
- 3 連名発表者も本大会に参加し、発表と討論を行って下さい。
- 4 発表は発表時間 20 分、質疑応答 5 分とします。
- 5 発表の際の時間合図は以下のとおりです。
 - 1 鈴：「発表開始後 15 分経過」
 - 2 鈴：「発表開始後 20 分経過（発表終了）」
 - 3 鈴：「発表開始後 25 分経過」（質疑応答終了）」

座長へのお願い

- 1 口頭研究・実践発表時間の 10 分前に会場にお越し下さい。
- 2 発表者が欠席（発表取消を含む）の場合は次の発表を繰り上げて行い、発表終了後に学会事務局に報告して下さい。
- 3 会場からの質問では所属と氏名を述べてから質問するようお願い下さい。
- 4 会場からの質問が少ない場合は座長が適宜質問やコメントを行い、議論が深まるように配慮して下さい。
- 5 発表者が発表の仕方等に不適切な点がある場合は、適宜注意して下さい。
- 6 発表のルール（時間厳守など）に適った発表が行われるよう運営して下さい。

大会公式イメージソング「北風ロマンス」

作詞：吉本絵夢 作曲：吉本絵夢 編曲：東京シュガーキャッツ

この想いはそっと風に吹かれて散った
届かないんじゃないなくてさよならしたの

君の手の温かさが懐かしい
ホッカイロでは補えない温もりがあるの

夜中のハイウェイ駆けて 半リ半リを抱きしめて
こう言うの「愛（かな）しい」

この想いはずっと枯れやしないと思った
まさかね こんな風に立ち尽くすとは

君の横顔がとても懐かしい
おでこの出っ張りだとか 鼻の丸みとか

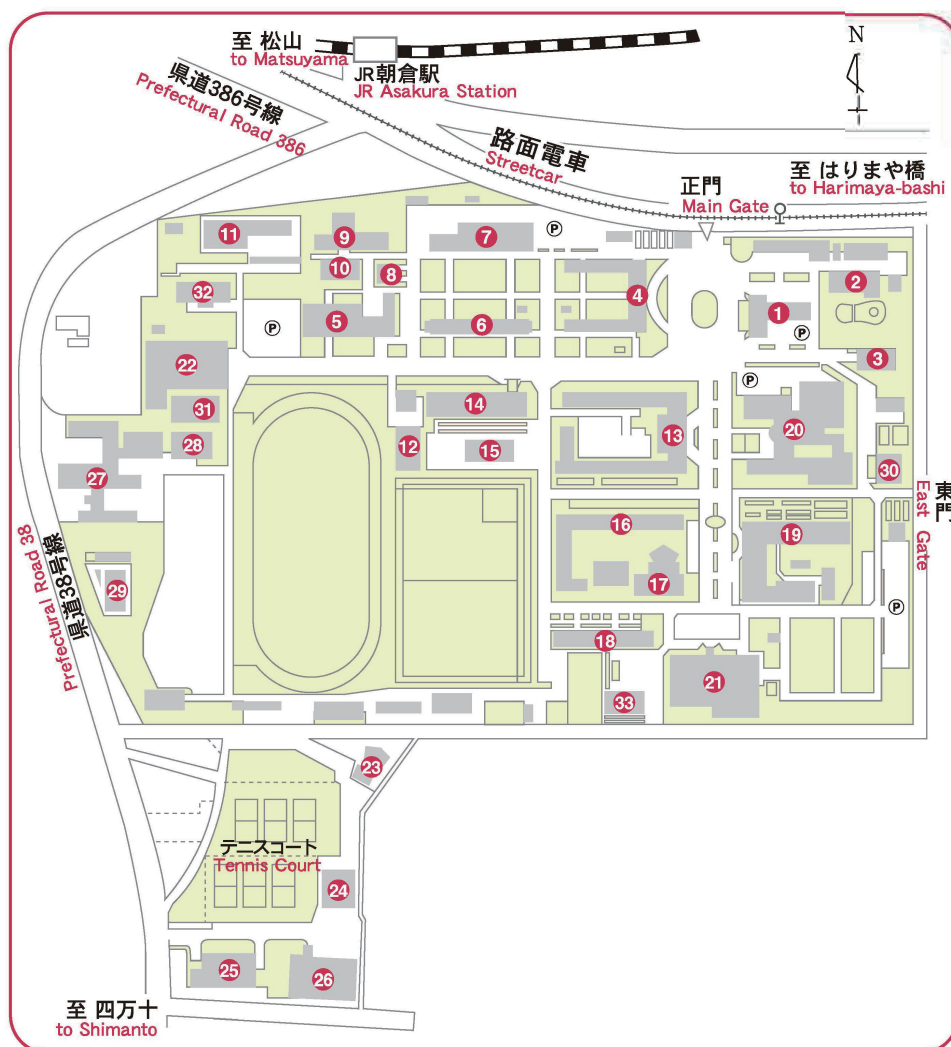
寒さに耐えかねて 冷えた手が離れてゆく
こういうの 悲しい？

この想いはそっと風に吹かれて散った
届かないんじゃないなくてさよならしたの

だってあなたはぎゅっと心に詰まった想いを抱いて
新しいコースで輝きだした光を

この想いはずっと枯れやしないと思った
まさかね こんな風に立ち尽くすとは
あなたが霞んでゆく春風吹く頃は
私も少し背伸びして会いに行こう

学内キャンパスマップ

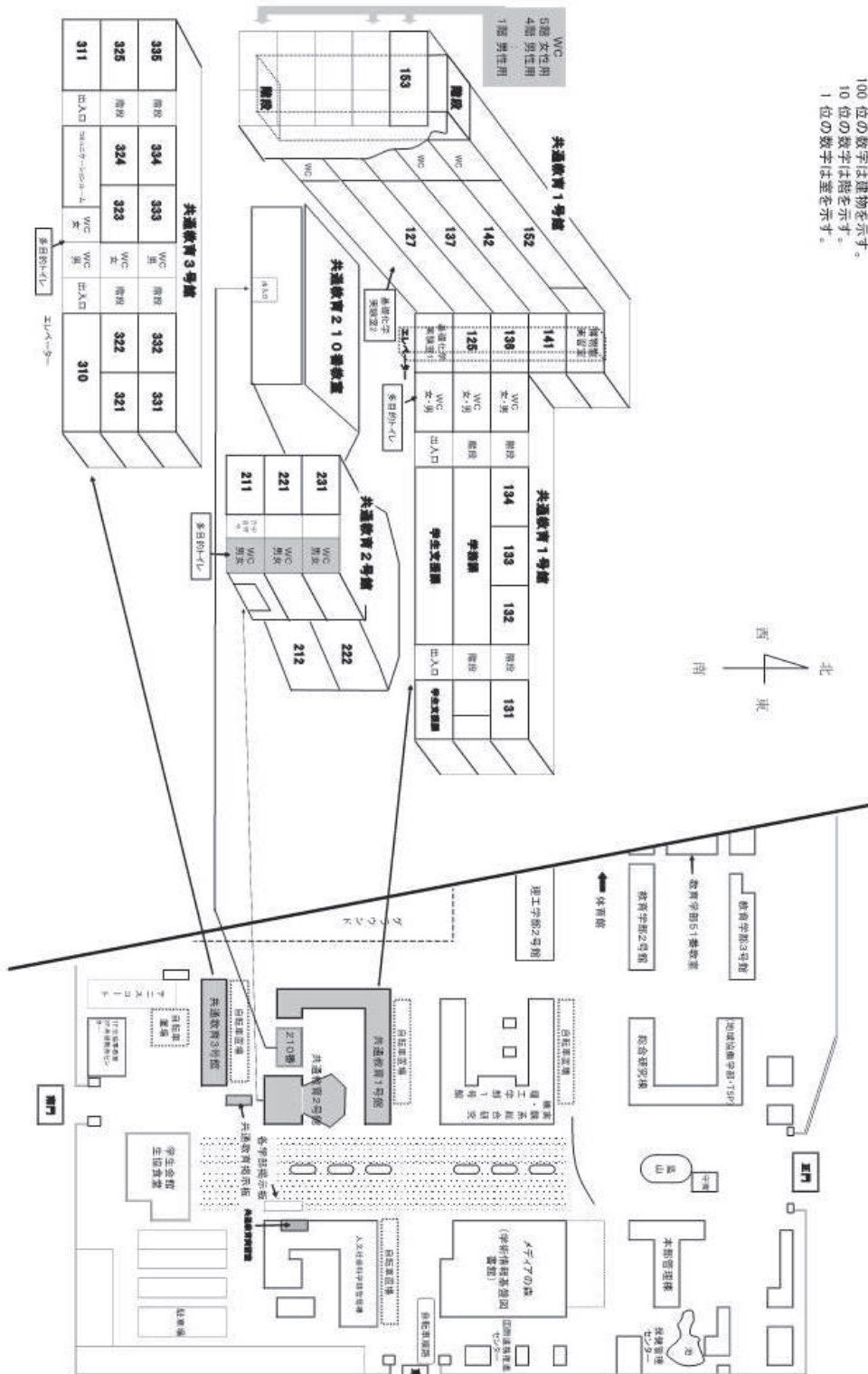


- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 本部管理棟 | 18 共通教育3号館 |
| 2 おうちクラブ | 19 人文社会科学部棟 |
| 3 保健管理センター | 20 メディアの森・学術情報基盤図書館 |
| 4 地域協働学部棟 | 21 学生会館 |
| 5 教育学部1号館 | 22 北体育館 |
| 6 教育学部2号館 | 23 理工学部附属高知地震観測所 |
| 7 教育学部3号館 | 24 理工学部附属水熱化学実験所 |
| 8 教育学部51番教室 | 25 次世代地域創造センター |
| 9 教育学部音楽棟 | 26 南体育館 |
| 10 教職実践高度化専攻附属学校教育研究センター | 27 特別支援学校校舎 |
| 11 プール | 28 特別支援学校日常生活訓練施設(くじらの家) |
| 12 理工学部情報科学棟 | 29 プール |
| 13 実験系総合研究棟・理工学部1号館 | 30 グローバル教育支援センター |
| 14 理工学部2号館 | 31 トレーニング室棟 |
| 15 理工学部防災工学実験棟 | 32 武道館 |
| 16 共通教育1号館・学生サービスセンター | 33 福利厚生施設・希望創発センター |
| 17 共通教育2号館 | |

共通教育棟案内図

朝倉キャンパス 共通教育棟・事務室等案内図

(教室番号の見かた)
100 位の数字は建物を示す。
10 位の数字は階を示す。
1 位の数字は室を示す。



大会プログラム

9月28日(土)

- ・ 9:30～ 受付開始<共通教育棟 127 番教室前>
- ・ 10:00～10:15 開会と諸案内<共通教育棟 127 番教室>
- ・ 10:15～10:30 大会長挨拶・理事長挨拶<共通教育棟 1 号棟 127 番教室>
- ・ 10:30～11:15 実行委員会企画①高知県のよさこいについて<共通教育棟 127 番教室>
- ・ 11:15～12:00 実行委員会企画②高知県の文学について<共通教育棟 127 番教室>
- ・ 12:00～13:00 休憩
- ・ 13:00～14:30 大会招聘フォーラム：子どもの自殺の背景にある生徒指導と人間関係（第1部）
<共通教育棟 127 番教室>
- ・ 14:30～14:40 休憩
- ・ 14:40～15:40 総会<共通教育棟 127 番教室>
- ・ 15:40～15:50 休憩
- ・ 15:50～17:20 基調講演：公共性の回復と人間性の復活<共通教育棟 127 番教室>
- ・ 18:00～ 情報交換会<高知大学生生活協同組合食堂>

9月29日(日)

- ・ 8:30～ 受付開始<共通教育棟 127 番教室前>
- ・ 9:00～10:40 口頭発表・実践発表

	共通教育棟 133 番教室 座長：杉本 太平	共通教育棟 136 番教室 座長：谷川 和昭	共通教育棟 141 番教室 座長：永野 典詞・三好 明夫
9:00 ～ 9:25	遊び性を有する学習へと導く教育の役割 (竹村泰央)	保健補導員における高齢者福祉への意識について (叶寧)	保育施設におけるオンライン研修の効果について (永野典詞・香崎智郁代)
9:25 ～ 9:50	学校長の学校経営を支える遠隔行動コンサルテーションの効果 (大石幸二)	森尚水の歴史教育実践に関する検討 (藤田毅)	子どもに関わる専門職へのティーチャーズ・トレーニングの効果に関する検討 (丸谷充子・佐藤菜穂・田中真寿美)
9:50 ～ 10:15	幼小接続と子どもの育ち (原子純)	介護老人福祉施設における介護ロボットの使用に関する課題 (その1) (森千佐子・壬生尚美)	外国人介護人材の現状と課題および将来展望 (三好明夫)
10:15 ～ 10:40	短期大学生の学校適応と職場不安、ソーシャルスキルの関連 (岡村靖人)	介護老人福祉施設における介護ロボットの使用に関する課題 (その2) (壬生尚美・森千佐子)	「不登校政策 COCOLO プラン」における『学校風土』の一考察 (田中典子)

- ・ 10:50～12:20 大会招聘フォーラム：子どもの自殺の背景にある生徒指導と人間関係（第2部）
<共通教育棟 127 番教室>
- ・ 12:20～13:10 休憩 希望者のみ 12:20 から生協食堂前で記念撮影を行います。その後、研究委員は共通教育棟 132 番教室で研究賞を選考します。
- ・ 13:10～14:40 自主ラウンドテーブル:南海トラフ地震と防災について <共通教育棟 127 番教室>
- ・ 14:40～14:45 休憩
- ・ 14:45～15:00 閉会式（研究賞発表、次年度開催校発表等） <共通教育棟 127 番教室>

一般社団法人日本人間関係学会第 32 回全国大会の御挨拶

大会長 加藤 誠之（日本人間関係学会理事、高知大学教育学部教授）

このたび日本人間関係学会第 32 回全国大会を高知大学朝倉キャンパスで開催します。高知大学での開催は第 18 回全国大会（2010 年）に続き 2 度目です。14 年の間には東日本大震災、福島第一原発事故、新型コロナウイルス感染症の流行等大きな事件がありました。このたび皆様をお迎えして、対面で大会を開催できることを心から嬉しく存じております。我が国では、この 30 年間は「失われた 30 年」と呼ばれています。この時期は「今だけ、金だけ、自分だけ」と言われる新自由主義の横行により人と人のつながりが損なわれ、公共性が失われ、社会の基盤が揺らいだ時期でした。私の専門とする非行について言えば、1970 年代～1980 年代の暴走族は確かに反社会的集団であるとはいえ、非行少年に人と人のつながりをもつ機会を提供していました。それゆえ、非行少年は社会からはじき出されず、やがて彼らなりに居場所を見つけて「オチツイテ」いきました。その後、非行の量的動向とされる少年刑法犯等検挙人員は激減し、非行は量的に激減しました。しかし、他方では、若者が人と人のつながりをもてないまま孤立して暴発する事件を引き起こすようになったのではないかと思います。今回の大会ではテーマを「公共性の回復と人間関係の復活」と決めました。我が国では従来、個が自立しないまま全体に埋没し、時には全体のために犠牲を強いられることが多々ありました。今後は自立した個を背景とし、犠牲とは違う形で全体のために役立つ新しい公共性を模索していきたいと考えております。この問題を考える上で、自由民権運動の発信地になった高知県の歴史は今日的な意義を持っているのではないのでしょうか。9 月 27 日（金）午後には語り部部会の御協力によるエクスカッションも準備しておりますので、皆様奮って御参加下さいますようお願いいたします。南国土佐で皆様にお目にかかれることを楽しみにしております。

理事長 早坂 三郎（日本人間関係学会理事長、甲子園短期大学学長）

加藤誠之大会長のもと高知大学での全国大会は 2 度目で 14 年ぶりの開催となります。この間の社会の変化は、それ以前とは質的に異なり、且つ加速度的でもありました。今後の展開は旧に倍する変化となることは予想に難くありませんが、その主要因の一つは、何と云っても数年に亘ってきている新型コロナウイルス感染にあり、天然痘・チフス・ペスト・コレラ等といった世界的感染症と同じく多くの犠牲をもたらしました。が反面、超速の AI 化への対応が進められ、医療・産業・教育など社会のあらゆる領域に変革を与えました。そこに、地球温暖化や巨大地震の発生による自然災害の激甚化と、第三次世界大戦を想定させる国際間の紛争は激化・長期化・拡大化傾向にあり、経済的・産業的・社会生活的にも影響は大きく、ボーダレスな社会におけるコミュニケーションと人間関係は変容してきています。そこで、今回の「公共性の回復と人間関係の復活」の全国大会のテーマ設定に至ったと受止めています。併せて、人間関係の構築と展開のための二大要因の一つとしての相互的情動関係性の啓培のためにも共感性は重要なキーワードであり、多様性の理解が必須となるこれからの社会には不可欠の基本姿勢といえます。そして with・post コロナ対応のために、コミュニケーションが憚られた影響が未だに色濃く残り、AI 化が急進していく社会にあつては、愈々、人間関係の復活と展開が求められます。

ところで、全国大会の会場となる高知大学のある高知県の県民性は、雄大な自然を背景に「とにかく心が温かくて、誰にでも親切」、そして「はちきんさん」との土佐弁に代表される県民気質の特徴は行動力と優しさ、さらには真面目さにあると見聞きしています。また、県を挙げて南海トラフ地震対策強化に努め、インフラの整備等により地域社会の安全・安心に取り組んでおられ、歴史的にも時代の先進性に努めてこられました。これらの自然と文化を背景にした今回の大会企画に大いに期待を寄せるものであります。現今のポストコロナにあつて、グローバル化と AI 化、国際間紛争と自然災害の恐怖と不安の社会にあつては、多様性を理解し合える共感的理解とコミュニケーショントレーニングが必要となっています。その意味におきましても、本学会が推進していきます「人間関係士」資格の取組みは、まさしくこれからの時代の要請にも沿うものと自負しています。是非とも多くの会員の皆様の積極的なご理解とご協力をお願いし、併せて大会の成功を心より祈るものであります。

基調講演：公共性の回復と人間関係の復活

鈴木 大裕（教育研究者・高知県土佐町議員）

今日の我が国は「今だけ、金だけ、自分だけ」と言われる新自由主義の横行により人と人のつながりが損なわれ、公共性が失われ、社会の基盤が揺らいでいます。このことは、特に公教育の分野で顕著な悪影響を及ぼしています。このたびは、米国への留学経験と我が国での教職経験を持ち『崩壊するアメリカの公教育：日本への警告』（岩波書店、2016年）を著した鈴木 大裕氏（教育研究者・土佐町議員）をお招きし、今日の危機的状況を乗り越える手掛かりを探りたいと思います。

鈴木 大裕

16歳で単身アメリカに留学。スタンフォード大学大学院修了後に帰国し、通信教育にて教員免許を取得。6年半、千葉の公立中学校で教鞭をとった後に、フルブライト奨学生としてコロンビア大学教育大学院博士課程に入学。2016年、『崩壊するアメリカの公教育：日本への警告』（岩波書店）の出版を機に、人口4,000人弱の高知県土佐町に家族で移住。2019年に町議会選挙に初出馬してから2期連続トップ当選。教育を通した町おこしに取り組みつつ、執筆・講演活動をしている。2024年10月には2冊目の単著となる『先生が先生になれない世の中で』（集英社新書）を刊行予定。



実行委員会企画①：高知県のよさこいについて

川竹 大輔（高知大学地域連携課専門員（地域人材育成担当）、理事特別補佐）

芳村 百里香（高知市よさこい移住応援隊）

高知県のよさこいは1954年、高知大空襲で焼け野原になった街の復興を目指して始まり、今日では日本全国に広まっています。本企画ではよさこいに関する著作をお持ちの川竹 大輔氏及び「高知市よさこい移住応援隊」の芳村 百里香氏をお招きし、よさこいについて御講話いただくと共に、高知大学・高知県立大学の合同よさこいチーム粋恋（すいれん）の皆様の実演を御覧いただきます。

川竹 大輔

高知市出身、教育学修士。朝日新聞記者、三重県津市議会議員を経て2000年から橋本大二郎高知県知事の特別職秘書、安芸市助役、NPO役員などを務める。2016年から高知大学で勤務。著書『よさこいは、なぜ全国に広がったのか～日本最大の交流する祭り～』（リーブル出版）など。



芳村 百里香

1987年生まれ、奈良県生駒郡出身。大学時代によさこいに出会い、「本場高知でよさこいをしたい」との思いから短期で高知に家を借り、よさこいを実施する「よさこい留学」を経て、2011年に高知市へよさこい移住。2015年からは「高知市よさこい移住応援隊」として高知市より委嘱を受け活動中。



よさこいチーム粋恋（すいれん）

高知大学、高知県立大学の合同よさこいチームです。私たちは、笑顔と元気をどのチームよりもご覧の皆さんにお届けできるチームです！学生パワーと弾ける笑顔で踊らせていただきます！よろしくお祈りします！

実行委員会企画②：高知県の文学について

元吉 喜志男（元高知県立文学館長）

竹村 泰央（高知県立希望が丘学園）

藤原 美穂（一絃琴奏者）

高知県は大原富枝（長岡郡吉野村（現本山町）生まれ）、安岡章太郎（高知市生まれ）、倉橋由美子（香美郡土佐山田町（現香美市）生まれ）、宮尾登美子（高知市生まれ）など特色ある小説家を輩出しています。本企画では元高知県立文学館長元吉 喜志男氏をお招きし、高知県の文学について御講話いただきます。また、一絃琴奏者藤原 美穂氏による「土佐海」の演奏と共に、朗読サークル潮騒副代表・竹村 泰央氏による「龍の袖」（藤原緋沙子）の朗読をお聴き願います。

元吉 喜志男

高知県出身。高知大学を卒業後、高知県庁に入庁。市町村の行財政、地域振興開発、県の総合的な企画・調整、「長寿県づくり構想」の策定等を経て地域保健・医療分野に異動。1992年当時の新知事の公約の一つであった（財）高知県政策総合研究所に出向し、民間企業のメンバー等と共同し様々な地域振興の案件に携わる。1995年高知県庁に戻り、健康政策課補佐、長寿社会政策課長、医療対策課長、保健福祉課長、中央東福祉保健所長、健康福祉部副部長等を歴任。その後、観光部長を経て2009年～2017年3月まで高知県立文学館長。退職後、龍馬看護ふくし専門学校（高知市）非常勤講師。



朗読サークル潮騒

高知県立文学館主催の朗読講習会の修了生を主なメンバーとして10年前に結成された現在11名の朗読サークルです。年2回の定期朗読会のほか、高知県嶺北地域をはじめ県下各地で出張朗読を行うなど朗読の輪を広げるために精力的に活動しています。

朗読作品：「龍の袖」藤原緋沙子（小説家、日本歴史時代作家協会代表理事）

幕末維新の動乱の時代を生きた坂本龍馬の許婚・千葉佐那を主人公とし、佐那の愛と運命を描いた作品の一部をお聴きいただきます。維新时期には、その思想を貫くために多くの者が命を失い、生活を一変させられました。佐那もまた、そうした時代に翻弄された一人です。

朗読者：竹村 泰央

高知県立希望が丘学園勤務。朗読サークル潮騒副代表。本学会正会員。「学習の遊び性」についての論文があり、朗読との親和性についても研究している。



土佐一絃琴について

一絃琴は長さ約110cm、幅約11cmの桐製の胴に1本の絹糸の絃を張った琴です。歌人在原行平が須磨に左遷された折に作った一絃の須磨琴に由来すると言われ、左手中指にはめた芦管（ろかん）と呼ばれる爪で胴に記された譜の上の絃を押さえ、同じく芦管をはめた右手人さし指で絃右端を弾き演奏します。土佐一絃琴は、幕末に京都土佐藩邸に勤務した門田宇平が家元師範役の真鍋豊平に一絃琴を習い、持ち帰ったことに始まります。また、琴に象牙、角、珊瑚、鼈甲、黒檀などで物語や景色等を表現した細工が施されていることも特徴の一つになります。

「土佐海」（調・曲 真鍋 豊平）

土佐の海 底のいくりに生いづる 珊瑚の玉の玉なれや 赤き心の貫之の大人(うし)の命の住みまし
し 昔忍べば今もなお その名は高く世にめづる 宇多の松原うちよする 波の音清く見る目ゆたけし土
佐の海原

解説：土佐の海の底の岩に生えている珊瑚の玉のような真心を持った貫之様が、お住まいになった昔を忍んでいると、今もなお名所の宇多の松原に打ち寄せる波の音も爽やかで、見る目にも広々とした土佐の海原である。

一絃琴奏者：藤原 美穂

2000年正曲一絃琴白鷺会に入会、5代会長近森 律子氏に師事。同氏逝去に伴い退会。現在はわくら和遊紅会松本 遊紅氏に師事。素朴で幽玄古雅な音色を追求中。本山町在住。



大会招聘フォーラム：子どもの自殺の背景にある生徒指導と人間関係

第1部：9月28日（土）13:00～14:30

第2部：9月29日（日）11:00～12:30

日本人間関係学会・「安全な生徒指導を考える会」

近年、我が国では教員の不適切指導によって児童生徒の自殺を引き起こす事件（「指導死」）が社会問題化しています。今回は「指導死」で御身内を亡くされた御遺族の会「安全な生徒指導を考える会」をお招きし、日本人間関係学会との共催で「指導死」を防ぐにはいかにすべきかを考えていきたいと思います。

「安全な生徒指導を考える会」

不適切指導によって自殺した生徒の家族等で作る任意団体。2021年9月から活動開始。不適切指導による不登校や自殺を減らすことを目的に文部科学省やこども家庭庁へ要望。活動成果として、生徒指導提要の改訂で不適切指導の7つの例が示され、「教職員による不適切な指導等が不登校や自殺のきっかけになる場合もある」との文言が入った。こども大綱に権利侵害の一例として「不適切指導」が入った。そのほか、不適切指導を知ってもらうためのシンポジウム等を開催している。

日本人間関係学会第32回大会招聘フォーラムに関する「安全な生徒指導を考える会」の趣意書

子どもの自殺の中には、教師の不適切指導を背景とする「指導死」と呼ばれるものがあります。

「指導死」は、「教師が子どもを自殺に追い込むことはあってはならないしあるはずがない」という思い込みと願いから、教育現場にはなかなか向き合われてこなかった問題です。

他にも、「子どもが自殺するのは孤立やいじめ、虐待が問題だ」、「自分は厳しい指導で成長できた、指導されたくらいで死ぬのはその子が弱いからだ」など、世間にも様々な思い込みを持たれやすいです。

当会では年に何回かシンポジウムを開催し、不適切指導や子どもの自殺、子どもの権利等に関心がある方々と一緒に、「指導死」にまつわることを考えてきました。

シンポジウムで複数の「指導死」事案を取り上げ考察する中で、不適切指導で子どもを自殺にまで追い込んでしまう背景には、子どもと教師の人間関係の他にも、子ども同士の間関係、校風や学校が抱える歴史、教師同士の人間関係、保護者やPTAの価値観など、様々な人間関係が影響している可能性があることがわかってきました。

大人側の人間関係も影響しているのであれば、教師の同僚、管理職、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、保護者、地域住民など、様々な大人が「指導死」を防ぐことに貢献できる可能性があります。育った地域や通った学校、巡り合った教師など、運次第で子どもの生死が分かれることがなくなるために、事案の背景にある共通点を考察していくことは極めて重要です。

今回は人間関係に着目して、なぜ「指導死」が起きるのか、遺族、学者、参加者と一緒に考えたいです。

*大会招聘フォーラムはZOOMで参加できます。ZOOMで参加御希望の方は事前に日本人間関係学会第32回全国大会事務局(jahr32thconference@gmail.com)にメールをお願いいたします。参加に必要な情報をお知らせします。なお、大会招聘フォーラムだけ参加御希望の方につきましては対面・ZOOMにかかわらず参加費無料とさせていただきます。

自主ラウンドテーブル：南海トラフ地震と防災について

大槻 知史（高知大学地域協働学部／防災推進センター危機管理分野教授）

早坂 三郎（甲子園短期大学長）

伊藤 創平（太平洋学園高等学校教諭、高知大学防災推進センター客員助教）

大槻 知史

立命館大学博士後期課程修了、博士（政策科学）。高知県でコミュニティ防災や防災教育、愛着を核とした地域づくりなどに取り組んでいます。

今回は『「いつも」と「もしも」を繋ぐまちづくり』と題して、高知県での防災教育やコミュニティ防災の実例を紹介しながら、「もしも」のリスク対応である防災に「いつも」の視点を重ねることで、地域の魅力の発見・強化や参加者の自己効力感の醸成、地域の支え合いの基盤づくりなど、市民の生活を豊かにする可能性を検討します。



早坂 三郎

2018年に「東海」・「東南海」あるいは「南海」領域のどこかで、今後30年以内にM8~9級の東日本大震災レベルの巨大地震の発生確率が70~80%と報じられました。その後も毎年のようにM5以上の地震が幾度も発生しています。そこで今回は、阪神・淡路大地震以降の避難所・仮設住宅、恒久住宅等での復興活動の中から、孤独死状況を基盤とした災害支援についての説明をもとに、コミュニケーションと人間関係に求められる内容について考えを深めたいと思います。



伊藤 創平

大阪府出身。高知大学教育学部卒業、高知県立大学大学院人間生活研究科修了。修士（社会福祉学）。私立太平洋学園高等学校に教諭として勤務し、防災教育に取り組みかたわら、一般社団法人防災活動支援センター代表理事・高知大学防災支援センター客員助教を務めている。

今回は「レジリエンスを高める防災教育と個別避難計画」と題し、太平洋学園高等学校での防災教育についての実践報告を行います。その上で、教員・生徒・保護者・地域全てのステークホルダーを交えて作る集団の利点を活かした個別避難計画について検討します。



第5回論文講座

研究委員会委員長 占部 慎一

論文講座の歴史と経緯

論文講座は、2019年第27回全国大会にて第一回目の発表と討論が行われた。発会動機は、研究委員会委員長である占部慎一が研究発表・研究論文の応募の少なさに危機感を抱き、会員の皆さまをエンカレッジ（encourage）する方法はないものかと時の山本克司理事長と学会誌の編集委員会委員長であった加藤誠之先生に相談し対応策を検討した結果、論文講座を立ち上げることになったのが設立の動機・経緯であった。初回は、どのような会の在り方がよいか想像がつかず、まず質的・量的研究がどのようなものであるかその特徴と有効性などが提案者から提示・説明され、それを踏まえて会場からの質問や意見に応える形で講座が開かれた。研究者以外からも方法や有効性などについて基本的質問・意見が多く出され講座の必要性を痛感するものであった。しかし、大会で議論する方法では、他の研究発表等の時間・会場を圧迫する難点があった。このため、第2回目からは、事前に発表要旨集に論文として掲載することになった。なお論文講座は学会企画として継続していくことで大会・理事会で承認された。

今回のテーマ

創造的研究・実践を増すために「クリティカル・シンキング」の活用

1 ハードアカデミズム、日本の社会変化とクリティカル・シンキング

学術論文は、ハードアカデミズムの世界である。その点が小説や評論や随筆などのマイルドアカデミズムに依って立つ世界と違うところである。当然、「なぜそう言えるのか」「なぜそう説明できるのか」と学術的論拠を示し道理を説明する必要がある。換言するならば、「^{ことわり}理」の世界とも言えよう（勿論、これは論文を構成する中心的・中核的部分に関して要求されるものであり、周辺部分や具体的事例部分では多少の抒情的世界や情感的世界が示されることもある）。

このために認識しておいた方がよいのは、クリティカル・シンキング（critical・thinking）である。クリティカル・シンキングとは、問題となる事象・結論に対して批判的な検討を行い、その内容の真実性、方法の合理性や結論の妥当性などを吟味し、必要と見なすならば、例えば方法や視座の不足等を提案することである。

この考えは1970年代に現れたが、アメリカハーバード大学で「本学で最も不足しているのはクリティカル・シンキングである」という意の学長発言があってから世界中で注目されるようになった。では、なぜ彼はクリティカル・シンキングと特定の思考方法の名を挙げたのであろうか。それは、相互独立型の生き方を志向するアメリカですら創造的研究や創造的文化の開発が少なくなり、危機感を覚えたからに違いないだろう。

話が冗長になり申し訳ないが、では日本の場合はどうであろうか、反省的に見てみよう。我が国は長く「タコ壺型社会」（丸山眞男『思想のあり方について。日本の思想。』岩波書店 1961）と言われた相互協調（＝依存）型の社会であった。近代文学などでは「近代的自我史観の欠如した文化風土」（＝自立した近代的な自我による文化・歴史の形成が欠如した文化・風土）と揶揄されたように同調性を重んじ「他人様の意見を批判する」ことは、「後ろめたい」「避けた方がよい」という傾向があった。しかも大量生産様式の産業界で活躍できる人材を育てるため長く教師主導型の系統主義教育を実施してきた。このため集団協調性にはすぐれているが、創造的文化や個性形成には疎い文化風土が形成されてしまったのである。

しかしながら、1990年ぐらいから西欧諸国から移入された（多文化）多品種少量生産様式が根つき文化も変化した。伝統的な立身出世型のメタ物語（例、高学歴や激しい競争を乗り越えて誰もが成れない職で活躍する物語など）が解体し、人々は“自分が楽しくてやりがいを感じる”職業に優先して就くようにな

り、自分らしい自立を描くようになった（占部慎一 『子どもたちの逸脱・非行』学文社 2000）。当然、恋愛、職業、家庭、生き方など周囲の文化・環境に対しても（SNSなどの対話型・参加型メディアの急速な発達もあり）自由な意見が練られ、多く語られるようになった。かつての“近代的自我史観の喪失”は過去のものとなり、相互協調（＝依存）型の社会の関係に相互独立型の社会の関係を織り交ぜた新しい社会へと変化したのである。

2 公共性の変化とクリティカル・シンキング

人々がメタ物語にとらわられることが少なく自由に発言できるゆえに公共性のタガが緩み人を傷つけたり、匿名性に隠れて誹謗中傷を繰り返し、遂には自殺に追いやるいじめの事態も生じている。例えば、筆者は高校教師の頃多くのいじめ問題の指導に当たってきた。また、教職員同僚間のいじめの相談にのり、説得や中止や被害者のケアに当たってきた。さらに、当学会では自殺に追いやった重度のいじめ事件について調査・研究し数多く発表してきた。その経験から言うと「全てのいじめは嘘のデマ、悪意ある誇張で捻じ曲げたデマなどが背後に存在し、そのデマに被害者に対する架空のデマや不人気になる言動などを更に盛って、SNSや噂で悪者として落とし込み、最後は多人数（担任など教職員を巻き込むこともあった）で暴力やネグレクトを実行した」ものであった。

その意味でも、早くにクリティカル・シンキングの考え方を指導し、「批判は相手を傷つけたり落とし込む目的で使用されてはならない。互いに認識を共有しあって分かり合える位置もしくは互いの認識を時間をかけて理解し合える位置を見つけていく努力を互いに忘れないようにしていくことが必要である」とする考えと実践を広めるべきであった。

（教職員のいじめでも、例えば①授業がうまくいかなくて病み、杖がないと歩けない教師の杖を隠したりする事態が起きた。泣く彼の片手を背負って自宅まで送ったが、「授業・担任がやれないんだったら教師を辞めろ！」と大声で怒鳴るなどの行為が日常的に行われた。転勤。②動作の遅い教職員を生徒の前で叱りつけ「そんなこともできないのか！バカ！」などと日常的に侮蔑、このため入院。退院後、相談に載っていた筆者が午前休暇を申請していた日に緊急の学科会議を開き、校長に退職の勧めを申請。退職。）など胸に詰まる事例が生じた。「なぜ、もっと療養する時間を設けて、長時間見守ることができなかったのか」と教職員の協力の輪をつくることができず、ケアが失敗に終わったことに今も胸が痛む。残念である。

デマに飲み込まれ、犯罪に加担する（善良な人々の仮面を被った）人間を許すな！一人の犠牲者も出さないために。

3 クリティカル・シンキングを活用した実践例

より高度な社会的資質を開発するための必要な国家資格を修得できることを謳っている多くの大学では、その試験の合格者数が大学入学者の趨勢や大学の格差に影響するという事で総力を挙げて努力されていることと思います。以下の事例は、筆者が勤務していた大学での管理栄養士の国家試験合格のための特別講義（補講）の授業の工夫や学生の変化などを紹介したものである。皆様の参考になる部分が少しでもあれば幸いです。

(1) 学科会

定年後、某大学に転勤した夏、学科会で管理栄養士の模擬試験の合計点と順位が配布された。国家試験管理栄養士に何人合格するかが次年度の応募者数にストレートに影響するため、真剣な心持の会議であった。上から成績順に5人刻みでグループ分けしてある。試験の動向（予想）などの議論の後、グループ毎に受験対策の特別講義（補講）の担当者を決めることになった。必然的に栄養学専攻の教員が上から順次担当するが、下位2グループは担当教員の数が足りず、教職課程で担当してほしいという要請であった。成績が最も悪い一番下のグループを、A先生が自ら手を挙げ担当したいと申し出られた。彼はこの大学で働かれて10年近くになられるそうだが、指導が困難なグループを自ら手を挙げ引き受ける姿勢は、尊敬に

値するものであった。教職課程は彼と私の二人しかいない。必然的に、私は下から2番目のグループの担当となった。再就職初年度の私は、栄養学科の受験対策のための特別講座（補講）を担当することは想定もしておらず、管理栄養士の受験内容なども皆目不明であった。この段階の学生がうまく行って2名合格すれば例年どおりの実績で安心できる事態だという。「占部先生、本学の命運がかかった試験ですから、よろしくお祈りしますよ」と学科長から頭を下げられ、正直戸惑ってしまった。栄養学など全く覗いたことのない世界だった…。早速、学科から管理栄養士試験を5年間分まとめた分厚い本を借りて猛勉強する。さっぱり解らぬものと思っていたが、大学（学部）で応用化学を専攻し、中でも創造されたばかりのバイオケミストリー（生化学 bio・chemistry）に興味を寄せていたこと、高校の化学の教師になり20数年、最後には要請されてバイオリクター（bio・reactor）を使った実験室用のミニプラントの企画書などを教育庁に提出したことなどの業績が意外にも役に立ち、大きな流れやポイントは思ったより理解できた。しかし、管理栄養士のための授業を栄養学科の学生に教えたことはない。不安を抱えたまま講義（於：研究室）を迎えた。

（2）特別講座（補講）スタート

クリティカル・シンキング1

- ①学生のお勉学への忌避感、管理栄養士への忌避感に対して人生経験から新たな視座を与える。
- ②むのたけじの詞から現代という時代が必要な姿勢を学ぶ。

狭いキャンパスである。担当の私が栄養学の教師ではなく、教職課程の教育学の教師であることは学生たちが承知していた。「なぜこの教師がここにいるの？」という顔つきの学生たちに「なぜ、成績が下から二番目のグループにいるのか」と無遠慮に訊いてみた。当然、全員嫌な顔で下を向く。しかし、やがて予想どおりの答えが次々と返ってきた。「国家試験のための講義が早すぎて、解らない!」、「覚えきれない」、「なんでこんなことやらなきゃいけないの、辞めたいんだよ」、「面白くねー講義ばかりで。栄養士でもいいんですよ」。

学生の意見に頷きながら、私は笑って「実は、僕は大学3年生の時、大学に退学届けを出したんだ」と言う。全員の視線が集中する。

「やればやるほど人間から離れていく専門分野、その無機質さに耐えきれなくて…。大学をさぼっては、フランス文学のランボーやヴェルレーヌという詩人たちの本や精神病理学の本などを持ってジャズ喫茶店や図書館に一日中こもったりしていた。」

退学届け提出の日は、学科長がいなくて学部長の面接だった。

『辞めてどうするんだ?』と訊かれたので、他の大学の編入試験を受けますと答えた。『そこを落ちたら、どうするんだ?』と重ねて訊かれた。学力的には易しい大学だったので不合格は考えていなかった。『馬鹿もん!ここは国立大学だぞ!君のお父さん、お母さんの税金でやっている。その礼も考えていないのか!』。論が違うように思われたが、学部長の勢いに負けて黙っていた。『どうだ、俺が学部長としてこれを受け取ったら、その時から君は退学者だ。もし、そこの大学を落ちたら行くところはないぞ。それで、君が合格したら、即刻退学届けを受理しよう。しかし、しかしだ!君が不合格だったら、君の目の前で退学届けを破り捨てる。それで、うちの大学が嫌いだらうと、気に食わないだらうと、歯を食いしばって一番前の席で授業に出て卒業しろ!オレの言うことがきけるか?』。学部長の温かい気持ちは嫌と言うほど分った。

結果は『不合格』だったよ。当時、僕は肩まで髪を伸ばしていたから、怪しまれたんだね（学生一同、笑い!）。それで「1週遅れのトップランナー」と陰口を叩く後輩もいたけど、とにかく猛勉強して卒業したんだ。

そして、東京都の高校の教員採用試験を受けた。友人たちは皆落ちて、僕だけが合格だった。あんなに嫌っていた化学でご飯を食べることになったんだ。分らんね、人生は…。

…そして今ではランボーの『地獄の一季節』の冒頭を越えるような志向を持った大勢の青少年のケアや援助に立ち向かい孤軍奮闘の日々だよ。分らんね、人生は…（ウインク、笑）。

最後に、冒頭に示した「むのたけじ著『詞集たいまつ』」の1節を思い出しながら朗読した。「この詞集は、僕が人生に迷っているとき、落ち込んでいるときに、寝転んで何度も見ていた本です。きっと、皆さんにも役に立つと思います。」

“吹雪で道に迷ったら、慌てるな！その場にドカッと座れ、必ず隙間が見えてくる”

「辞めたい」と言っていた学生と「面白くねー」と言っていた学生がテーブルの下で手を叩いた…。

(3) 続講～終わりまで

クリティカル・シンキング2

- ①教師主導の系統主義教育から自ら考え発表する教育。知識の受け身者から知の構成を考える主体へ。
- ②断片的知識のみにとらわれず、知識・事象の全体像を考える。
- ③発達の最近接領域理論の活用：友人との交流、協働、共同探究・共同思考。

①知の構成者へ

初回は、学生たちの想いを聞いたので、今週は私から提案した。「知識を覚えるのは辛い。特に管理栄養士の試験のように、目的に直結しているかどうか判断できない多くの知識を覚えるのは辛い。しかも日本は産業の場で即労働できるように明治以来教師が説明する、教師が体系づけた教育を静かに聞く系統主義教育です。これは面白くない。では、どうすればよいか。幸い私が栄養学をさっぱり分らないのでいろいろ皆さんに尋ねることができる(笑)、それに答えて行けば対話の中で覚えることになるので辛さは多少軽減する。」「と、同時に私がさらに関連や展開の質問をしつこくして行くので、問題(例 事象の展開)の全体像を押さえながら必要な知識を構成して整理・理解することができる。知識をいつも受け身で聞くのは辛い。でも必要な知識を自分で探して構成すれば(=知の構成者であれば)、つらさは大きく軽減して楽しさが増す。この授業ではこの点を大いに利用してください」。

学生たちが不思議そうな顔をする。

「あっ、ごめんごめん、わかりづらかったね。今説明します。実はイギリスの五つの大学の先生たちが成績が悪い学生たちの指導に困って、成績の良い学生と成績の悪い学生の違いを共同で調査・研究したんだ。その結果、成績の悪い学生は、問題のよく分らない箇所や難しい箇所に留まってそこで右往左往していることが解った。それに比べて成績のよい学生は、常に全体の構図や関係を見ていて、展開の在り方などを調べ回答を導き出していることが分ったんだ。また、成績が悪い学生に成績がよい学生のように、全体の構図・関係を考えながら勉強させてみたところ成績が上昇し学ぶことを厭わなくなることが解った。この研究成果を受けて、この特別講座(補講)では僕がしつこく質問を重ねながら常に全体像を振り返るように習慣化するので、それに慣れて全体像を振り返る捉え方を身に着けるようにしてください。実際にやってみる。

質問1：人間はブドウ糖を何から摂取していますか？→回答：デンプン

質問2：そのままの形で保存されますか？→回答：グリコーゲン

質問3：なぜグリコーゲンに変わり、どこに保存されますか？→水に溶けにくくなるため、内臓と筋肉

質問4：内臓はこの比率が多いのでしょうか。もう一つの場所は？

質問5：両者の比率は？

質問6：デンプンが摂れないと人間はどうなりますか？

質問7：脳にグリコーゲンは必要ですか？

質問8：脳には関門があるので入れないのでは？

などと知識を深化させながらその形態や変容の理由を学生たちに訊いていく。

②断片的知識理解から関係の全体像理解へ（マンガ・イラストの活用）

実際に全体像を振り返るようにしてみると、それが大変なので、全体の関係図を簡単な略図にする学生が複数出て来た。マンガやイラストも入り、最重要事項は赤で、付帯事項は緑で塗って、よりわかりやすく類別してある。この図ならば全体の流れと関連が明確に理解でき、記憶に残りやすい。すぐに全員に書いてもらい、一番自分たちにとって最も解りやすく次のステップに進みやすいと考えられる作品を選ばせる。その作品をカラーコピーで人数分取り、それぞれに配布する。毎回その作業を行う。それをスクラップブックや使用済みのノートに張り付けて全体の流れや関連性がすぐに理解できるようにする。さらに余裕のある学生は、補講の前に行われている栄養学科の専門の先生が行う管理栄養士の講義を図にして交換し合う光景も見られるようになった。

③発達の最近接領域論（ヴィゴツキー）の活用

全体の流れや関連図ができたすと、「ちょっと教えて、これどうなの？」と質問の交換や意見や議論の交流が盛んになった。その様子を見て私は意見を言った。「最近の皆さんの様子を見て、私はこう思うんです。1930年頃、ロシアに天才心理学者と呼ばれたヴィゴツキーという方がいました。彼は人間の能力は生まれつき決まっているという周囲の学者たちの意見に対して『いや、そうではない。人間は、両親や友人や親しんだ書物など自分の得やすい領域から、様々の能力を学び身に付けていく』という今日ではごく当たり前になっている考え方を発達の最近接領域理論として定義づけたんです。皆さんが、互いに意見を交換し合ったり、知らないところを気楽に仲間に訊いている姿を見ると、能力を身に付け伸ばしていくには、こいう姿が必要なんだと本当に実感します。これからも楽しく頑張ってください。

一人だけ4回続けて休んでいる学生がいた。しかし彼女は最も熱心な学生二人の友人らしく友人たちが造った全体の流れや展開の図のコピーを何枚か持っていた。きまりが悪そうに私に言った。「後のコピーいただけますか？」私は手持ちのコピーを全てコピーして渡し、「このコピー見るとどんな内容と流れでここまでやってきたか一目で分るよ。来週からがんばろうね。皆楽しくやっているよ」と笑った…。以後1度も休まなかった。

(4) 合格祝い日

一番広い教室に管理栄養士国家試験に合格した学生が集まっていた。私はすでに担当していた下から二番目のグループ5人全員が合格したことを学生たちから聞いていた。この段階の学生が全員合格するのは初めてであった。しかし、会場で管理栄養士試験のために努力されてきた先生が挨拶で泣かれているのを見かけると、私の工夫など微々たる気持ちになり、努力されてきた先生に惜しめない拍手を送らせてもらった。以後もその点については触れないで、学園生活を過ごした…。

(終わり)

発表要旨

遊び性を有する学習へと導く教育の役割

—現象学的存在論を手掛かりとして—

○竹村 泰央（高知県立希望が丘学園）

学習には遊びとしての性格がある。非行・不登校・発達障害といった事例も、学習の遊び性にうまく適応できないことから引き起こされているのではないだろうか。学習に遊び性を取り戻す教育の実践が、学習の持つ豊かさ・面白さに気付かせ、彼らを内発的に動機づけられた学習へと導くことを可能にする。現象学的・存在論を糸口に、能動的でも受動的でもない遊び性を有する中動的な学習スタイルへ導く教育の役割を明らかにしていく。

遊び、頹落、中動性、真理

1 教育・学習の持つ意味合い

教育・学習を行う一般的な意味合いに、成績向上や進学・就職に際し選択の幅を広げる等の直接的な目的性を有する、目的達成手段としての側面がある。

しかし、教育・学習には、自己責任が問われ生産性を求める日常の営みから切り離された非日常的な営みとして遊戯（ゆげ）の境地へと導く意味合いもある。

学力には、「生きる力」としての思考・判断・表現力を定義付けられ、教育基本法第1条に登場する「人格の完成」にも、人格の完成に到達することはできなくても、そこへ向かって自らを超越していく意味合いが込められている。

それゆえ教育・学習には、堅固な枠組みの大人の共同世界へ至る過程としての発達段階における、自由な遊動を許容する隙間で行われる、遊び性を有する営みの意味合いがある。

2 人間意識の日常性

ハイデggerによれば、人間は覆い隠されている真理が暴露され、象として現われる場とされている。しかし、意識は真理から積極的に目を逸らし、自分固有の本来的な可能性を追求せず、被投された世界で頹落した日常性を送っている。

3 意識の根本原理の損失

人間は全てに先んじて自由をもっており、自由に遊ぶ人（ホイジンガの言うホモ・ルーデンス）である。しかし、思いどおりにならない世界に被投され、子どもたちも生産性を重視される共同世界の共同存在として遊びを制限された教育・学習スタイルを押し付けられる中で、非行や不登校の

現象を引き起こし、発達障害のラベリングをされる事態まで引き起こされている。

堅固な枠組みによって隙間を失くされ、自由な遊び性を制限され、日常と非日常、真面目と遊び、聖と俗との間を行ったり来たりする遊動性を封じられた教育・学習により、意識の根本原理としての自由が損なわれている。

4 学習における能動性

自己責任を問われ生産性を求められる大人の共同世界では、能動性は賞賛される。

しかし発達段階にある子どもにとって、能動的な学習は主語としての自己の外に目的を設定され、効率良い生産性を求め、身体や学習時間は消費する道具として使い尽くされることから、主語としての自己の内を変化させる営みにはならない。そうであれば、自己の外にある目的は達成されても自己の内なる変化は起こらず、人格形成に結び着くことはない。

5 覆い隠されている真理の解釈

ハイデggerによれば、覆い隠された真理を暴露するには抵抗があり、被暴露性はひとつの略奪であるとされている。

そうであれば、教科書に記される確からしい真理に基づき、正しい情報伝達に執着する教育・学習スタイルでは、覆い隠された真理が現象として現われることは極めて稀なことになる。そこで、覆い隠された真理を暴露するために、共同世界の共同存在の言葉に解釈していく言語化の営みが必要となる。解釈は、覆い隠された真理を暴露するための共同世界の共同存在の言葉への変換である。

そうであれば、教育の大切な役割は、真理を解釈された言葉として言語化することだと言える。

6 教育・学習に必要な中動態

人格完成を目指す教育・学習は、真理を押し付けられる受動的な営みでも、真面目に自己を変革させようとする能動的な営みでもない。

確かに学習当初においては、学習に向き合う能動性も、学習へと向き合わせる働き掛けに応じる受動性も大切な要素である。

ところが、ある時点から学習に潜む奥深さや面白さに気づき、内発的な学習への動機が巻き起こる中動態への転換が最も重要な要素となる。

サルトルは信念という意識の在り方を例に挙げ、意識は或る事柄についての定立的意識であると共に自らについての非定立的意識であるという二重の差し向け遊びであるとする。遊びこそ意識すなわち対自存在の根源的な在り方である。人間にとって、真面目は遊びの不在に過ぎない。真面目は遊びがあるから存在するが、遊びは真面目がなくても存在する。道徳も悪があるから存在するが、悪は道徳がなくとも存在する。そうであれば、真理・道徳・真面目さを獲得していくには、非真理・悪・遊びを超越していく過程を経ることが必要となる。

ただし、カイヨワによれば、遊びにも規則（ルドゥス）と楽しさ（パイディア）という二つの側面がある。規則を無視して楽しさだけを追い求める非行少年は楽しさの墮落・自由の濫用に陥っており、規則に縛られた不登校の子どもたちは楽しさの不在・自由の不在に陥っていると言える。

ガダマーによれば遊びはたどり着くべきあてのない行ったり来たりの往復運動である。教育・学習にはルドゥスとパイディアとの間で行ったり来たりを繰り返す往復運動としての遊びが不可欠である。

遊び性を有する学習は単なる遊興ではなく、単なる真面目な営みでもない。また受動的な押し付けの営みでも、能動的な目先の目的達成を目指す営みでもない。たどり着くべきあてのない往復運動の中で真理を追求し続け、人格完成に結び付く営みとしての中動的な学習スタイルである。それゆえ、教育の役割は、子どもたちを遊び性を有する学習スタイルへと導くことに他ならないのである。

参考文献

ガダマー、H. G. (饗田収・麻生建・三島憲一他訳) 『真理と方法』 I、法政大学出版社、1986。

原佑責任編集 (原佑・渡辺次郎訳) 『ハイデガー (世界の名著 74)』 中央公論社、1991。

ホイジンガ、J. (高橋英夫訳) 『ホモ・ルーデンス』

中央公論社、1973。

カイヨワ、R. (多田道太郎・塚崎幹夫訳) 『遊びと人間』 講談社、1990。

サルトル、J. P. (松浪信三郎訳) 『存在と無—現象学的存在論の試み—』 第1巻、ちくま書房、2007。

学校長の学校経営を支える遠隔行動コンサルテーションの効果

—ある小規模公立小学校におけるメールを介した後方支援実践に関する事例検討—

○大石 幸二 (立教大学)

学校長は、日々学校改善をはかるための経営努力を続けている。本研究では、学校長が学校経営の際に発揮するリーダーシップを後方支援するための遠隔行動コンサルテーションの実践事例を報告し、後方支援に関する資料を収集した。学校長から自発的に送信されたメールを分析対象とし、文書から標的行為を抜き出し、機能分析し、強化子を提示した。その結果、メールには学校長の学校改善への意識とその指針が強く反映されるに至った。

学校改善、学校長のリーダーシップ、学校経営、後方支援実践、遠隔行動コンサルテーション

1 問題

問題が複雑化・多様化する学校現場では、日々学校改善の努力が続けられている。学校長などの管理職はきめ細かな対策を講じているが、不登校をはじめとする生徒指導上の問題や発達障害を含む特別支援教育に係る課題を解決することは、決して容易ではない。現在、不登校児童生徒数は約30万人（長欠は約46万人）に上り（文部科学省初等中等局長通知、2023）、特別支援教育体制整備（校内委員会の設置およびコーディネーターの指名を含む特別な教育的ニーズを有する児童生徒の指導・支援の実質化）については学校長のリーダーシップの発揮が強く求められている（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、2023）。特別支援教育体制の整備にかかわる学校長のリーダーシップ発揮をめぐって大石（2006）は、義務教育諸学校には公式に存在しなかった校内委員会やコーディネーターなどの教育支援システムを整えながら、その機能化を通じて児童生徒の学びの質の向上を達成することが求められると指摘している。そして、そのために、学校長のリーダーシップをめぐる実践研究を一層推進し、その取り組みを進めるバックアップ（後方支援）のあり方に関する研究知見についても蓄積する必要があると示唆している。

2 目的

学校長のリーダーシップを最も発揮できるのは、学校経営である。しかし、学校現場においてこれを後方支援するための手法についての研究知見は必ずしも十分に蓄積されていない。一方、コロナ禍以降、広義の遠隔コンサルテーションに関する実践的な研究成果が報告されており、学校経営上の悩みや困難感などに寄り添い、学校現場で生じる課題の解決に

寄与しようとする動向が生じている（たとえば、宮木（2022）や永富（2023）は、教師の指導行動の変容への効果を示した）。以上をふまえ、本研究では、ある公立小学校で行っている学校長の学校経営を支える遠隔行動コンサルテーションの実践事例について報告を行う。そして今後、後方支援の手法について検討するための資料を収集することを目的とする。

3 方法

3-1 対象校

首都圏のA市（人口約30万人）に立地する公立小学校1校であった。研究開始当初の全校児童数は367名で、特別支援学級は未設置であった。

3-2 学校長

学校長と研究実施者は、前任校（中学校・教頭）で知己となった。学校長は、学校経営を改善・革新することにきわめて熱心であり、校内の課題解決を積極的に推し進めようとする人物であった。

3-3 研究期間

202x年6月～202x+1年2月に、協働的な実践研究を行った。なお、対象校の学校長は、本研究期間に在籍していた学校とは異なる公立小学校に、すでに異動している。しかし、研究実施者との関係性は現在も継続しており、今後も後方支援を進め、応用可能性を検討することとしている。

3-4 倫理的配慮

本研究の実施に先立ち、研究実施者が所属する機関に常設されている研究倫理委員会に、研究の実施計画に関する審査の受審申請を行い、承認を得た（承認番号：20-53）。なお、学校長に対して学校現場における後方支援の手法に関する知見を蓄積するため、メールでのやりとりを整理することについて、事前に、その承諾を得た。

表1 学校長から自発的に送信されたメールの文面をテキストマイニングした結果（頻出語）

1 学期		2 学期		3 学期	
名詞	動詞・形容詞	名詞	動詞・形容詞	名詞	動詞・形容詞
教員	高まる	教員	高まる	教員	高まる
子ども	増える	子ども	育てる	子ども	増える
学校	できる	実践	増える	学校	できる
指導	嬉しい	指導	聴く	指導	嬉しい
授業	良い	授業	楽しい	授業	良い

3-5 メールでのやりとり

分析対象は、学校長が研究実施者に対して自発的に送信したメール計 19 通であった。これに対して、研究実施者は、①メール送信（報告）へのお礼を述べる、②学校経営の労をねぎらう、③気づいたポイント（標的行為）を 1 点取り上げる、④そのポイントを先行研究の知見に基づき意味づけ（機能分析）する、⑤さらなる学校経営の努力を励ます（強化子の提示）を行った。

3-6 メールの整理と分析

メール文面の中から、①実践の報告、②学校長としての見解、③今後の課題認識などについて言及された箇所を抽出し、単文化した後に平仄を揃えて、成形した。その成形した文をテキストマイニング・ソフト（ユーザーローカル社）を用いて、頻出語の分析を行った（岩崎、2021 参照）。

4 結果

テキストマイニングの結果（頻出語）を、表 1 に示した。学校長から自発的に送信されたメールは、1 学期が 10 通、2 学期が 6 通、3 学期が 3 通であった。表 1 より、使用された名詞（何に着目して文面を作成したか）は、1 年間を通じてほぼ同じ内容で、一貫性が見られた。一方、述語にあたる動詞・形容詞は、ある程度の共通性が見られたものの、2 学期は、他の学期と異なっていた。

2 学期に特徴的に用いられた語のうち、「実践」と「楽しい」には、一貫した係り受け（語と語の結びつきや主語・述語の関係）は見られなかった。一方、「育てる」は「一人ひとり（の児童）」との、「聴く」は「先生（が）」との関連が見られた。

5 考察

対象校では、1 学期は身体の構えを作る、2 学期は積極的傾聴により授業内対話を促す、3 学期は授業の質を高め教室の居心地を良くすることが目指され

た。学校長も、学校研究・研修課題を強く意識し、それは「校長だより」に色濃く示された。これは、岩崎（2021）の事例に類似する。

学校長は学級担任（教員）というフィルターを介して児童を捉える。これは、高頻出名詞である「教員」に反映していた。「教員」の係り受けは、1 学期は「投げかける」、2 学期は「見違える」、3 学期は「（影響を）及ぼす」となっており、教員の日々の教室での実践が児童に及ぼす教育的な影響を、学校長が実感する様子が窺われた。

本研究の介入は、学校長の学校経営を支持した可能性がある。今後は、質問紙など構造化された調査や各教員が学校長の経営をどう捉えたかに関する評価を得ることが課題となる。

6 引用文献

- 岩崎保之（2021）. 中学校「総合的な学習の時間」を活性化させる校長およびミドルリーダー教員の役割. 京都女子大学発達教育学部紀要, **17**, 91-101.
- 宮木秀雄（2022）. 公立小学校における学級規模ポジティブ行動支援の実践に向けた遠隔コンサルテーションの効果. 行動分析学研究, **37**, 118-132.
- 文部科学省初等中等局長通知（2023）. 不登校の児童生徒等への支援の充実について.
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2023）. 「病気療養児に関する実態調査」及び「特別支援教育体制整備状況調査等」の結果について.
- 永富大輔（2023）. 学校コンサルテーションによる効果と学級担任の変容. 鹿児島国際大学大学院学術論文集, **15**, 25-28.
- 大石幸二（2006）. 特別支援教育における学校長のリーダーシップと応用行動分析学の貢献. 特殊教育学研究, **44**, 67-73.

幼小接続と子どもの育ち

—給食時間の交流における幼児を視点として—

○原子 純 (久留米大学)

『幼稚園教育要領解説』(文部科学省、2018)には、「円滑な接続のためには、幼児と児童の交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。特に5歳児が小学校就学に向けて自信や期待を高めて、極端な不安を感じないよう、就学前の幼児が小学校の活動に参加するなどの交流活動も意義のある活動」と明記されている。本研究では、幼小交流活動での給食から子どもの育ちを考察した。その結果、児童との交流によって幼児は小学校へ親しむ様子や小学校就学への期待感がより豊かに育まれることが明らかになった。

幼小接続、交流、子どもの育ち、給食、食育

1 はじめに

『幼稚園教育要領解説』(文部科学省、2018)には、「円滑な接続のためには、幼児と児童の交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。特に5歳児が小学校就学に向けて自信や期待を高めて、極端な不安を感じないよう、就学前の幼児が小学校の活動に参加するなどの交流活動も意義のある活動」と明記されている。また、『小学校学習指導要領』(文部科学省、2017)でも「幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施」と明記されており、幼稚園教育と小学校教育をつないでいくことの必要性がより明確になった。そこで、本研究では子どもの健やかな育ちの観点から、小学校での給食時間における幼小接続から、子どもの育ちについて考察する。

2 子どもの育ちと食育

わが国では2005年、食育基本法が制定された。その前文には、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」とある。

3 幼稚園における食育

幼稚園における食育については2008年3月に改訂された『幼稚園教育要領』に記載され、2018年度から実施されている『幼稚園教育要領』では、その充実が図られている。具体的には、「第2章 ねらい及び内容」心身の健康に関する領域「健康」において、「先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ」ことが指導する内容とされている。また、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項として、「3 内容の取り扱い」では、「健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。」とされている。

4 小学校における食育

学校における食に関する指導は、従来給食の時間や関連教科などにおいて、食生活と心身の発育・発達などの内容に関しての指導が行われてきていたが、食育の推進が大きな国民的課題となり、2008年に告示された小学校学習指導要領総則に「学校における食育の推進」が初めて位置付けられた。さらに、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらないなど子どもの食生活の乱れが指摘されており、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが必要となっている。このため、食に関する指

導（学校における食育）の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設され、2005年度から施行されている。

5 調査方法・内容等

5-1 調査対象

公立小学校1校を対象とした。

対象小学校は、幼稚園と隣接しており、幼稚園を卒園した園児は、ほぼ対象小学校に入学している。なお、連携している幼稚園の昼食はお弁当のため、園児は小学校で初めて給食を経験する。

5-2 調査方法

ビデオカメラを使用した撮影による参与観察を行った。観察者から活動の展開過程に積極的に関与することは差し控えた。観察は、幼児と小学生との関わっている場面を収録した。

（観察調査終了後に、幼稚園教諭や小学校教諭、栄養教諭への質問を行った。また、幼稚園児と小学生の感想を各教諭が行った。）

5-3 調査内容・様子

・第1回 年長児と小学校5年生との給食場面

小学校での交流活動〔小学校を知ろう〕の後に、給食を一緒に食べる様子を観察した。

・第2回 年長児と小学校1年生との給食場面

小学校での交流活動〔収穫をしよう〕で収穫した野菜、トマトが給食に出される。他に収穫した野菜（きゅうり、なす）は、自宅に持ち帰った。

6 結果と考察

・第1回 年長児と小学校5年生との給食場面

小学校での交流活動〔小学校を知ろう〕では、図書館や音楽室、図工室などの特別室をはじめ学内を探索した後、タブレットを活用した国語の授業を一緒に受けた。そして、給食を一緒に食べる。

小学生が5年生ということもあってか、給食場面では、給食の準備や配膳方法を教えながら一緒に行いながら幼児へ配慮する小学生の姿が多く見られた。自分のグループの幼児をととても優しく接している様子から、小学生が思いやりをもって幼児に関わっていることが分かる。また、事前に小学校教諭から伝えられていたこともあり、全てを小学生が行うのではなく、「どのようにするか」ということを教えながら、幼児が自分でできるよう配慮していた。幼児は小学生が傍にいてくれることで安心できているようだった。このような関わりを通して、幼児は小学生のことを信頼し、小学生への安心感にもつながると

考えられる。

・第2回 年長児と小学校1年生との昼食場面

小学校での交流活動〔収穫をしよう〕において野菜を収穫することにより、季節ごとに野菜の旬があることを、幼児も小学生も栄養教諭から学んでいた。その後の給食に出されたトマトは、自ら収穫したものであった。さらに、収穫したものではないが給食の献立のサラダは、いつもは他の献立よりも残食が多いのが、この日は、野菜を残しがちな子（幼児も小学生も）であっても、少し食べてみようとする意欲が見られた。このように、自らの野菜収穫体験は、食べ物へ感謝の気持ちやバランスよくどのようなもの食べることへの意欲につながると考えられる。また、小学生にあっては幼稚園児への手前、給食を残さず食べるきっかけにもなっていると考えられる。

7 まとめ

本研究では、子どもの健やかな育ちの観点から、小学校での給食時間における幼小接続から子どもの育ちについて考察した。その結果、給食では、初めて給食を食べることに緊張している幼児の姿も見られた。一方で、小学生になると給食を食べるということを楽しみにしたりドキドキしたりしている幼児もいたことから、小学校で生活するという実感が湧いてきていると感じた。これらの活動は、幼稚園教諭も小学校教諭もこの活動が幼児にとって貴重な体験であると感じている。

幼小の連携は、小学校に親しむことや小学生と交流すると共に、実際に小学校でしかできない体験をすることで、幼児、特に年長児は次年度からの小学校生活をしっかりとイメージすることができ、小学校への期待を高めながら小学校に就学することができるようになるといえる。幼児が楽しんで給食を食べられるようにする小学生の様子から、小学生は責任をもって幼児との関係をもととする気持ちが育つと考える。そして、幼児はこのような関わりの中で小学生に親しみや憧れの気持ちを持ち、小学校生活への安心感にもなっていると考える。

短期大学生の学校適応と職場不安、ソーシャルスキルの関連

○岡村 靖人 (京都経済短期大学)

本研究では、ソーシャルスキルと在学中の大学適応感、さらに卒業後の職場不安の関係性を探索的に検討することを目的とした。調査は短期大学生を対象にオンラインフォームを用いて行った。その結果、ソーシャルスキルは劣等感を減少させ、劣等感が少なくなることで職場不安も低減されることが明らかとなった。

大学適応、ソーシャルスキル、職場不安

1 目的

大学生活の中で、友人関係がうまく構築できず居場所がないなどの対人関係に関する問題や、精神的あるいは修学上の諸問題を抱える学生が増えているという指摘がある(文部科学省、2009)。大学に適応できない学生は、休学や中退の道を選びやすく、こういった学生を少なくすることが重要であることは言うまでもない。このような大学不適応感には、ソーシャルスキルの欠如が一つの要因として考えられる。ソーシャルスキルとは、対人場面において適切に反応するために用いられる対人行動と、そのような対人行動の発現を可能にする認知過程と定義されている(相川、1996)。先行研究においてはソーシャルスキルが高いほど適応的で、低いほど不適応であることが指摘されている(e.g., 武蔵、2012)。本研究では、ソーシャルスキルと在学中の大学適応感、さらに卒業後の職場不安の関係性を探索的に検討することを目的とした。

2 方法

2-1 調査対象者

短期大学生 130 名 (1 回生 61 名、2 回生 69 名 : 男性 57 名、女性 73 名)

2-2 調査項目

以下の 3 尺度について 5 件法で回答を求めた。

- ①学校への適応感(以下、大学適応感) 尺度 30 項目(大久保、2005)。
- ②就職不安尺度の中の将来の職場不安に関する 8 項目(藤井、1999)
- ③ソーシャルスキル尺度 18 項目(菊池、1988)

2-3 手続き

調査は 2023 年 7 月にオンラインフォーム(Custom Form: <https://customform.jp>)を用いて行った。

2-4 倫理的配慮

調査への参加が完全に任意であり、途中で辞めて

も不利益を被らないこと、データが匿名で処理されることを明示したうえで、回答の同意文書へのチェックがあるもののみを分析対象とした。

3 結果

以下の分析はすべて HAD(清水、2016)を用いて行った。

3-1 各尺度の因子分析

各尺度に関して最尤法、プロマックス回転で因子分析を行った。大学適応感に関しては、大久保(2005)と同様に居心地のよさの感覚($\alpha=.95$)、被信頼感・受容感($\alpha=.92$)、課題・目的的存在($\alpha=.90$)、劣等感の無さ($\alpha=.83$)の 4 因子となった。職場不安($\alpha=.87$)に関しては、1 因子となり、ソーシャルスキルに関しては、「何か失敗した時にすぐに謝ることができる」が低い因子負荷量を示したため、当該項目を削除したうえで再度因子分析を行い 1 因子($\alpha=.90$)となった。

3-2 基本統計量と相関

それぞれの基本統計量と相関係数を表 1 と表 2 に示す。ソーシャルスキルが大学適応感を構成する全ての因子と正の相関があり、職場不安とは負の相関があることが見て取れる。

3-3 大学適応感と職場不安、ソーシャルスキルとの関連

ソーシャルスキルの中央値を基準に高群と低群に分け、大学適応感を従属変数とした分散分析を行った。その結果、ソーシャルスキル高群($M=3.84, SE=.07$)は低群($M=3.25, SE=.07$)よりも大学適応感が高かった($F(1, 128)=33.32, p<.001$)。また、職場不安の中央値を基準に高群と低群に分け、大学適応感を従属変数とした分散分析を行った。その結果、職場不安低群($M=3.61, SE=.10$)は高群($M=3.29, SE=.09$)よりも劣等感の無さが高かった($F(1, 128)=5.67, p=.019$)。職場不安に関しては、2 回生($M=3.29, SE=.11$)より 1 回生($M=3.65,$

$SE = .11$)の方が ($F(1, 128) = 6.30, p = .013$)、また男性 ($M = 3.25, SE = .12$)より女性 ($M = 3.61, SE = .10$)の方が高い ($F(1, 128) = 5.10, p = .026$)ことが明らかとなった。

3-4 ソーシャルスキルと職場不安の媒介分析

ソーシャルスキルは劣等感の無さを媒介して、最終的に職場不安と関連するというモデルを検討するために媒介分析を行った(図1)。ソーシャルスキルを独立変数、職場不安を従属変数とした媒介変数なしモデルでは、有意であった ($\beta = -.19, p < .05$)。ソーシャルスキルから劣等感の無さを媒介して職場不安への間接効果の有意性を検討するために媒介分析を行ったところ、ソーシャルスキルは劣等感の無さへ正の影響を示した ($\beta = .24, p < .05$)。劣等感の無さは職場不安へ負の影響を示した ($\beta = -.24, p < .05$)。以上の結果をまとめると、ソーシャルスキルは劣等感を減少させ、劣等感が少なくなることで職場不安も低減されるというモデルが明らかとなった。

4 考察

まず、ソーシャルスキルが高い方が適応的であるという先行研究の結果は支持された。また、職場不安が低い方が劣等感が少ないという結果に関しても、就職活動や将来の就業に対する不安が高いと、精神的健康にネガティブな影響を及ぼすことが示されており(藤井、1999)、それを支持するものといえる。さらに媒介分析の結果より、ソーシャルスキルを高めることの重要性が改めて示された。ソーシャルスキルの学習は大学生にとって大学不適応感を改善する有効な方略と考えられるので、大学生を対象としたソーシャルスキルトレーニングの導入研究などを今後の課題としたい。

主要引用文献

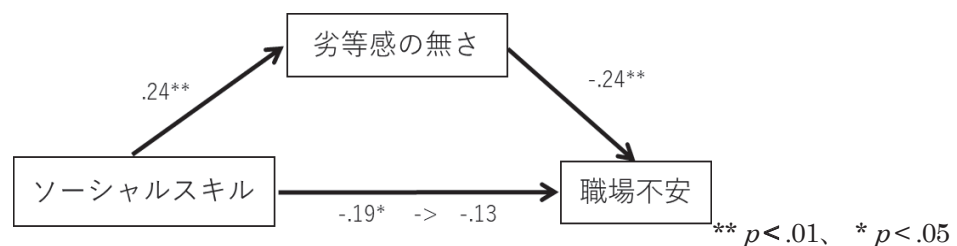
菊池章夫(1988)『思いやりを科学する』川島書店
 大久保智生(2005)「青年の学校への適応感とその規定要因」(『教育心理学研究』53(3)、307-319)

表1. 各尺度の基本統計量

	大学適応感	居心地の良さ	被信頼感・受容感	課題・目的的存在	劣等感の無さ	職場不安	ソーシャルスキル
平均	3.53	3.64	3.20	3.68	3.44	3.45	3.14
標準偏差	1.03	1.08	1.00	0.98	1.04	1.22	0.99

表2. 大学適応感と職場不安、ソーシャルスキルの相関

	居心地の良さ	課題・目的的存在	被信頼感・受容感	劣等感の無さ	職場不安	ソーシャルスキル
課題・目的的存在	.653	**				
被信頼感・受容感	.700	**	.554	**		
劣等感の無さ	.280	**	.232	**	.180	*
職場不安	-.126		-.015	-.053	-.267	**
ソーシャルスキル	.523	**	.420	**	.239	**
大学適応	.915	**	.812	**	.484	**



係数は標準化であり、矢印の右側は媒介変数投入後の直接効果を示す。

図1. ソーシャルスキルから劣等感の無さを媒介して、職場不安への間接効果の有意性の検討

保健補導員における高齢者福祉への意識について

—『須坂市保健補導員会だより』を用いた分析—

○叶寧（身延山大学）

70年以上継続している保健補導員制度における保健補導員の高齢者福祉に対する意識を明らかにするため、1978年から年2回発行されている『須坂市保健補導員会だより』を用いてその動向を分析した。その結果【「何をすべきか」「何ができるか」を常に考える意識】、【町の他組織と連携し、対応する意識】、【健康と福祉をともに進める意識】、【ボランティアとしての意識】、【OBと連携する意識】、【まちづくりに協力する意識】、【保健補導員の重要性についての意識】、【看護・介護に関する意識】という八つの内容を抽出した。

保健補導員、高齢者福祉、意識、須坂市

1 研究の背景と目的

保健補導員制度は1945年の長野県旧高甫村（現須坂市）において発足した。保健補導員は戦時中に感染症や寄生虫、栄養不足などへの対策を行い、戦後に農村医療の改善、脳血管疾患の予防、減塩運動への協力など、2000年以降は高齢者施設、知的障害者施設をはじめ、一人暮らし老人訪問など、様々なボランティア活動を行っている。保健補導員が社会の変化に合わせて活動の幅を広げていることがわかる。2010年には須坂市保健補導員会が「福祉のまちづくりに協力しよう」という方針を掲げ、福祉に関する取り組みにも活躍の場を広げることを明確にした。この方針の発表以前から福祉への取り組みや意識があったと推測し、既存の資料を分析した。本研究では、『須坂市保健補導員会だより』（以下『だより』とする）を用い、保健補導員の高齢者福祉に対する意識を明らかにすることが目的である。

2 研究方法

『だより』は1978年に第1号が発行された。年に2回発行され、保健補導員の任期2年間の活動方針や活動内容等が記載されている。本研究では『だより』の第1号から第88号（2023年9月5日時点まで）から、保健補導員の高齢者福祉に対する意識に関する内容を中心に抽出した。

2-1 分析方法

高齢社会における高齢者福祉に関する意識に焦点を当てる。キーワードは、「福祉」「高齢化」「超高齢化」「高齢化社会」「高齢者」「一人暮らし老人」「寝たきり老人」「看護」「介護」「介護予防」「地域」「連帯」等とし、その文字が入っている文章を中心に内容を抽出した。その上で、「したい」「しよう」「思う」「思った」「感じた」「自覚す

る」「痛感する」など、考え方や意識が反映されている文章を中心に内容を抽出した。その結果、抽出された58の文章について分析を行った。

3 倫理的配慮

『だより』は市民に向けて公開されている会報誌である。そのため、人を対象とする調査研究で懸念される、個人情報の流出、毀損などを含む倫理上の問題は発生しなかった。

4 研究結果

4-1 「何をすべきか」「何ができるか」を常に考える意識

「保健補導員として何をすべきか」「何ができるか」を自問していることがうかがえる文章が抽出された。特に、高齢化率の上昇に伴い、地域の寝たきり高齢者及び一人暮らし高齢者のために、何ができるかを中心としている。

4-2 町の他組織と連携し、対応する意識

1983年から独居老人の問題を認識し、民生委員と連携し、高齢者と関わりを持ち続けたいとの記載がある。10年後には「行政に頼ることのできない問題は地域組織が協力し助け合っていくべきで、保健補導員の役割は大きい」という意識がうかがえるまた、地域での福祉のネットワークづくり、地域組織によるネットワークづくりの必要性に気づき、一人暮らし高齢者を地域の他機関・組織と共同で見守る体制構築の必要性を認識しているさらに、ふれあいサロンを活動拠点として、学んだことを共有しているそして、2019年末からは、新型コロナウイルス感染症の流行を背景として、改めて団結の力の重要さに気づいたという記述がみられる。

4-3 健康と福祉をともに進める意識

健康と福祉は両者ともに重要で、切り離して考えられるものではないことを意識していることが記述からうかがえる。最初に提起されたのは1984年であり、老人看護を主とした家庭看護学級の他、虫歯予防、減塩、ウォーキングなどの健康に関する活動に重点を置いている。1987年には、「疾病予防、健康増進の知識普及にあわせて、高齢化社会の中で、老人保健・福祉のあり方を探る」という記載があり、健康・保健・福祉について総合的に考える時期でもあったと考えられる。その後は「健康と福祉の輪」を広げ、「健康と福祉のまちづくり」を推し進めたいという意識がうかがえる。

4-4 ボランティアとしての意識

ボランティアの精神について記載がされているのは1988年からである。その後、1990年に看護者の負担の軽減のためのボランティア活動参加という具体的な意向が示されている。それ以降、ボランティアの輪を広げること、保健補導員OBと結びつきボランティアの町づくりを進める意識がみられる。1995年、1997年、2002年はボランティア活動を通じて多団体と協力し福祉のまちづくりを進めると宣言している。

4-5 OBと連携する意識

地域において保健補導員のOBが多く存在している。そのOBと連携を強めることで、様々な活動に活かしていくことが提示されている。2006年には、地域のニーズに沿った活動ができるよう、OBと一緒に協働し、必要とされる保健補導員になりたいという思いが読み取れた。

4-6 まちづくりに協力する意識

1993年には「福祉活動に参加する機会が多くなり、誰もが安心して住める地域づくりに一層協力」「誰もが“長生きして良かった”と言える様な地域づくりに頑張りたい」という記載があった。町づくり、まちづくり、地域づくり等の言葉は2000年あたりに集中している。少子高齢化が社会問題として注目され、どのようなまちづくりをすればその解決につながるのかという問題意識の表れと考えられる。さらに「共生社会」「地域包括ケアシステム」が提唱される少し前の時期から共生社会づくりの願の記述が確認できた。

4-7 保健補導員の重要性についての意識

保健補導員は学習と実践を通し、保健補導員としての役割を自覚し、高齢化社会において保健補導員としての力を発揮したという意識が、1993年の記述

から読み取れる。また「補導員として、福祉への参加も私達のこれからの活動の一部」と役割を認識している。その後、2000年に入って、「役割の多様化」「人と人とを結ぶ架け橋」「地道な活動を続ける」「時代の流れに沿って変革していきつないでいくこと」といった役割意識の変遷と深化が見える。

4-8 看護・介護に関する意識

1994年の『だより』以前は、「看護」という言葉が頻繁にあった。介護保険制度が導入される前の時期であり、「介護」という言葉は当時の馴染みのない言葉であったと考えられる。

「看護」に関する活動への積極的な参加・協力していた時期の特徴的な活動として、「家庭看護学級」がある。保健補導員会「何か資格が取れるといい」「少しでも地域の人に役に立てる技術を身に付けたい」などのOBの声を受け止め、1983年に市保健予防課と共催し、OBを対象に家庭看護学級を開催した。1988年に、家庭看護学級の修了者が「ほほえみ会」を発足した。「介護」という言葉が『だより』に初めて登場したのは、1986年である。介護予防に関しては、2006年に「介護予防サポーター養成講座の受講者募集」、2016年に「介護予防サポーターの養成講座を受講し、現在は市の介護予防教室のお手伝いをしている」とOBの話を掲載している。時代の需要に応じて、任期中は健康づくりを中心に取り組み、任期後は介護予防サポーターとして活躍する場を作ることで活動の継続に繋げている。

5 まとめ

「保健補導員による高齢者福祉に対する意識」として、4に挙げた8つの内容が抽出された。介護保険法および介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン（以下ガイドラインとする）において、国民は心身の変化を自覚し、常に健康の保持増進に努めること、また地域住民等は健康増進や介護予防の意識を持ち、介護予防・健康の維持・増進に向けた取り組みを行うことが求められている。これらは、保健補導員の【健康と福祉をともに進める意識】【看護・介護に関する意識】と関連している。また、ガイドラインでは、地域に根ざした様々な組織、マンパワーを用途に合わせて活用すること、ボランティア、地縁組織等による生活支援等サービスの開発とネットワーク化の推進が求められている。これらは、保健補導員会は地域に根ざした組織であり、所属する保健補導員の【町の他組織と連携し、対応する意識】【ボランティアとしての意識】と対応している。

森尚水の歴史教育実践に関する検討

○藤田 毅（太平洋学園高等学校）

近年、教育改革の議論において、カリキュラム・マネジメントの重要性が提起されている。その趣旨を活かし、「あくまで教育課程の編成権は学校現場の教師集団にある」ことを確認するならば、戦後日本における、主に民間教育研究運動で提唱されてきた「教育課程の自主編成」という視点に、注目することができる。高知県の小学校教員として活躍した森尚水の教育実践について、とくに小学校社会科における歴史学習の実践について、実践記録や実物資料をもとに、教育課程の自主編成という視点をふまえて分析・考察を行った。その結果、①教科書批判運動の視点、②歴史学習の「イメージ化」、③共同学習と子どもの活動の重視、④比較検討という学習プロセス、⑤地域にねざした表現活動が、その特徴として明らかになった。

教育課程の自主編成 教科書批判運動 イメージ化 地域にねざした表現活動

1 研究の目的

2016～2017年版学習指導要領で「カリキュラム・マネジメント」がはじめて明記された。しかし、日本の学校教育では1958年の学習指導要領の改訂以降、学習指導要領に従来の「試案」ではなく「法的な性格」を持たせることによって「拘束・強制の強化」をはかってきた。その後長年にわたる学習指導要領とそれに従属した「学習指導要領体制」のため、学校・教師の自律的な授業づくりや教育課程の編成は、阻害され続けてきた。さらに近年、全国学力テスト（全国学力・学習状況調査）の復活や、教育スタンダードの学校現場への浸透等により、授業や教育活動の画一化もよりいっそう進行している。カリキュラム・マネジメントの趣旨を活かし、「あくまで教育課程の編成権は学校現場の教師集団にある」(1) ことを確認するならば、戦後日本における、主に民間教育研究運動で提唱されてきた「教育課程の自主編成」という視点に、注目することができるだろう。教育課程の自主編成の土台は、教師が日々の授業を、子どもと地域の実態をみつめ、教材研究を深め、教育活動を再構成していくことにある。本稿では、そうした問題意識をもとに、高知県の小学校教員として活躍した森尚水の歴史教育実践について、実践記録や実物資料をもとに、教育課程の自主編成という視点をふまえて分析・考察を行い、その特徴を明らかにするものである。

2 研究方法

「教育課程の自主編成」について歴史的経緯とその今日的意義を確認する。そして、森実践について、現物資料をもとに分析をすすめていく。現物資料については、森の著書、論文、学級通信等の刊行された実践記録、また、刊行されていないが現物として

保存されている学級通信や子どもの作品集について収集し、小学校歴史学習に関するものを探し出し、分析をすすめた。

3 検討

3-1 教育課程の自主編成

小学校歴史教育における教育課程の自主編成運動については、森が臨時教員2年目（1974年度）の段階で、小学校社会科歴史分野に関する教育課程の自主編成としてまとまった形で発行されていたもので、主なものは徳武敏夫『新しい歴史教科書への道』（鳩の森書房、1973年）と山下国幸『小学校の社会科』（岩崎書店、1973年）である。後者の山下はその後、『小学校の社会科』（岩崎書店、1973年）を出版し、歴史学習における「イメージ化」を本格的に提唱するにいたる。山下は、自著『小学校歴史教育のカギ』について、通史学習が中心となっていることを自己批判し、「典型的な人民像と重要事件像を核とする『お話日本歴史』的歴史学習を新しく提唱」(2)したのである。小学校社会科における教育課程の自主編成運動は、教職員組合や民間教育研究団体の研究活動により、出版活動も含め、学校現場における教育実践のいわば対抗軸として存在していたのである。

3-2 朝倉小学校

1973年、臨時教員初年度9月からつとめた朝倉小学校では、翌年持ち上がりで6年生担当となった。教科書では十分な授業ができないと判断した森は、多くの図書を購入し、1ヶ月間かけて「日本の歴史」と題した2冊の冊子、計137ページにおよぶ教材を完成させた。森が小学校社会科の歴史分野を、学習項目ごとに再構成して、すべてガリ版で記していったもので、古代から現代のベトナム戦争までを扱っている。学習項目の特徴としては、第1に民衆の生

活の視点を重視していること、第2に権力に対する民衆の抵抗の視点を重視していること、第3に比較的長い文章で読み物教材（物語）として構成された項目が含まれることがあげられる。

森は、自主編成した「日本の歴史」を子どもたちと読みあい、ひとつの学習項目が終わったら、子どもたちが詩や作文などを創作する。子どもにその時代の何かになってもらい、その時代の一場面としてイメージしてもらうのである。

3-3 潮江南小学校

朝倉小学校時と同様、「イメージ化」の学習に取り組んでいる。また、森は、歴史のイメージ化学習だけでなく、「歴史プリント」と題して、歴史をテーマに子どもたちが調べ学習を行い、子どもたち自身がガリ版で印刷してプリントを作成する取り組みも行っている。さらに、体験や映画作品の視聴などをもとに、感想作文にまとめる学習も行っている。学習内容に応じて、様々な表現方法を用いて、子どもたちの歴史イメージを豊かにするような授業づくりが行われていったのである。そして、それらの実践は、子どもの作品を掲載した日刊学級通信を通して、子どもに返され、保護者と共有されるのである。

3-4 行川小学校

これまでと同様、歴史学習のイメージ化や、戦争体験の聞き取りなどを実践している。また、新たに、2冊の絵本を読んでその違いに気づかせる学習も行っている。2冊の本とは、「かわいそうなぞう」と「そして、トンキーもしんだ」である。こうした図書を読み比較する学習はこの後も続けられ、2種類の歴史マンガ（小学館版・大月書店版）を読み比べる学習も行っている。

行川小学校での実践は、これまでの子どもによる表現学習に加え、文学作品（絵本）や学習マンガを題材としてその内容を比較検討するという、より高次の学習に到達していることがわかる。

3-5 浦戸小学校

森は浦戸小学校での日刊地域新聞「うらどっこ」の実践で、全国的に広く知られることとなった。「うらどっこ」に登場するある子どもが、自分の家の蔵の壁が黒いことに疑問をもち、それを「うらどっこ」のニュースにのせてきたことから、地域における戦争の事実を知り、地域の防空壕跡や墓地の調査学習に発展した実践があげられる。このことは、森が自らの授業のあり方について、「私のルールから子どものルールによる学習である。私は子どもたちのニュースのなかから、子どもたちにふさわしい学習を選

びだすのである」(3) というように、大きく変化させることにつながった。

4 考察

これらの実践を検討した結果、①教科書批判運動の視点、②歴史学習の「イメージ化」、③共同学習と子どもの活動の重視、④比較検討という学習プロセス、⑤地域にねざした表現活動が、その実践の意義として指摘できる。教育課程の自主編成を、スローガンに終わらせずに、日々の具体的な教育実践のなかで実現していった森の姿勢は、1990年代以降、「教育改革」が矢継ぎ早に行われ、学校現場がそれに流されそうになるとき、あらためて教師のあり方を問い直す視点を私たちに提起してきた。

本研究は、森の歴史教育実践について、限られた資料のなかで、十分深めることができなかった論点もある。また、歴史教育をめぐる様々な論争が繰り広げられた。それらに対する森の評価についても、本研究ではほとんど言及することができなかった。今後の課題としたい。

引用文献

- (1) 梅原利夫『新学習指導要領を主体的につかむ』新日本出版社、181頁。
- (2) 山下国幸「あまり反映されていない研究・実践の成果」教育科学研究会編『教育』293号、国土社、1973年9月号、66-70頁。
- (3) 森尚水「日刊地域新聞づくりで子どもたちは何を学んだか」教育科学研究会編『現代社会と教育4-知と学び-』大月書店、1993年、84頁。

介護老人福祉施設における介護ロボットの使用に関する課題（その1）

—介護ロボットの使用に対する専門職の意識—

○森 千佐子（日本社会事業大学）

壬生 尚美（日本社会事業大学）

介護老人福祉施設の専門職を対象に、介護ロボットの使用状況や使用に対する意識について調査を行った。介護ロボットの使用経験者は3～4割であり、使用意識については、介護職は「ロボットへの依存」が有意に高かった。介護職以外の専門職では、使用の有無により、「使用課題」と「利用者の安全」に有意な差がみられた。導入・定着に向けては、多職種が介護ロボットに関心を持ち、情報を得て試用し、検討・評価の体制を作ることが重要であると考えられた。

介護老人福祉施設、介護ロボット、専門職の意識、多職種連携

1 背景

日本の高齢化率は上昇を続けており、介護職の不足が深刻な状況にある。対応策の一つとして、介護ロボットの普及に向けた取り組みが行われている。しかし、現状では十分に活用されているとはいえず、導入・普及に関する課題が報告されている。今回、介護老人福祉施設に勤務する専門職を対象に、介護ロボットの使用状況や使用に対する意識について調査を行った。介護職のみでなく多職種の意識を把握することで介護ロボット普及の一助になると考える。

2 研究目的

本研究の目的は、介護老人福祉施設の多職種における介護ロボットの使用体験や使用に対する意識を把握し、介護ロボット導入の課題と可能性について検討することである。

3 研究方法

3-1 調査対象者・方法

調査対象は介護老人福祉施設に勤務する施設長、介護職、介護職以外の専門職（介護支援専門員、看護職等）である。対象施設は全国の介護老人福祉施設（2021.10.26 現在）のうち1割に当たる835施設を無作為抽出し、郵送法による無記名自記式アンケート調査を行った。期間は2022年5月中旬～6月末である。

3-2 調査内容と分析方法

質問項目は介護ロボットの使用経験、使用していない理由、使用に関する意識等である。介護ロボットについては、厚生労働省が示す6分野13項目について具体例を提示した。介護ロボット使用の意識については各項目について「当てはまる」5点～「当

てはまらない」1点とした。使用意識の各項目の平均得点と標準偏差よりデータの偏りを確認し、主因子法プロマックス回転を用いた探索的因子分析を行った。抽出された因子や介護ロボット導入に関する要望等について介護ロボットの使用経験の有無や職種による比較検討を行った。

3-3 倫理的配慮

本研究は、日本社会事業大学社会事業研究所研究倫理委員会の審査を受け、承認を得た上で実施した（承認番号21-1201）。

4 結果

アンケート回収数は982件であり、介護ロボット使用意識のすべての項目に回答のあった853件（施設長：123、介護職：454、介護職以外の専門職：276）について因子分析を行った。なお本研究では、介護職及び他の専門職について分析・考察を行った。介護職以外の専門職は介護支援専門員が109名、看護職90名（うち4名は機能訓練指導員と兼務）、機能訓練指導員は73名で、4名は職種が不明であった。年齢は、介護職は30代、40代ともに約3割であり、介護支援専門員及び機能訓練指導員は40代が約4割、看護職は50代が約4割である。各職種の介護ロボットの使用経験は表1の通りである。使用しているロボットの種類では、「見守りロボット」「移乗介助ロボット」が多かった。使用していない理由については、「コスト負担が大きい」「介護ロボットのことをよく知らない」が多く、「よく知らない」は、介護職に比べて他の専門職に多かった。介護ロボットの導入に関しては「現時点では特に体制がない」が最も多く、次いで「福祉用具と同じ体制」であった。

表1 介護ロボットの使用経験 名(%)

	介護職	介護支援 専門員	看護職	機能訓練 指導員
あり	150 (33.0)	44 (40.4)	29 (32.2)	33 (45.2)
なし	304 (67.0)	65 (59.6)	61 (67.8)	40 (54.8)

介護ロボットの使用意識の項目については探索的因子分析として主因子法プロマックス回転による因子分析を行った。因子負荷量が0.45を下回る項目を外し、因子分析を繰り返した。その結果、固有値の変化から5因子構造が妥当であると仮定し、因子分析を行った。第I因子は「業務軽減」、第II因子は「使用課題」、第III因子は「使用効果」、第IV因子は「利用者の安全」、第V因子は「ロボット依存」と命名した。信頼性についてはCronbachのα係数により内的整合性を確認した結果、0.701~0.884、全体で0.778であった。因子間の相関係数は、-0.076~0.540であった。職種や使用経験の有無、経験年数等による比較を行ったところ、第V因子「ロボット依存」について介護職と他の専門職に有意差が見られた(表2)。介護職以外の3職種について使用経験の有無で比較したところ、第II因子、第IV因子で有意差が見られた(表3)。勤務年数や経験年数での差は見られなかった。介護ロボットの情報提供や展示会の開催などの要望に関して職種、介護ロボット使用経験の有無、経験年数による差はなかった。

5 考察

本研究において介護ロボットの使用経験者は3~4割であった。使用に対する意識については、介護職は他職種に比べ、「ロボットへの依存」が高く、例えば、見守りロボットに頼りすぎることによって利用者の観察・状態把握が不十分になることへの危惧等が考えられる。そのような意識をもつことで、リスク回避につながると考える。また、介護職以外の職種において、使用経験がある人はない人よりも、「使用課

題」が低く、「利用者の安全」が高かった。実際に使用することで、装着時間や職員教育などの課題へ対応できるようになり、利用者の安全やリスクの軽減を実感できたものと考えられる。使用していない理由や要望から介護ロボットの導入が進まない理由として、コスト負担の問題に加え、職員に対して介護ロボットに関する情報が十分に提供されていないことが考えられる。特に介護職に比べ、他の専門職は「介護ロボットをよく知らない」が有意に高かった。介護ロボットに関する情報提供や試用する機会を作ることが必要である。そして、介護ロボットの導入・定着に向けて介護職のみでなく、他の専門職が介護ロボットに関心を持ち、連携して導入の検討や効果进行评估する体制作りが重要であると考えられる。

6 主な参考文献

- 1)厚生労働省：介護ロボットの開発・普及の促進 (<http://www.mhlw.go.jp/srf/saisakunitsuite/bunya/000209634.html>、2021、2024年5月1日閲覧)。
- 2)壬生尚美・森千佐子他(2022)「介護老人福祉施設における介護ロボット導入の現状と課題—郵送調査と訪問調査から—」『老年社会科学』44(1)、19-29
- 3) 壬生尚美・森千佐子・他(2024)「介護老人福祉施設における介護ロボットの使用状況と施設長及び専門職の使用意識」『人間福祉学会』23 (2)、107-115.
- 4) 佐藤茂・土田 満(2021)「介護ロボット(シルエット見守りセンサ)導入による 介護者(看護師)の業務改善効果や負担感の変化」『瀬木学園紀要』18、15-22

付記：本研究は2021~2023年度学術研究助成基金(基盤研究C)助成、課題番号(21K02003)を受け実施した。

表2 職種別にみた因子尺度の得点

	第I因子		第II因子		第III因子		第IV因子		第V因子	
	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD
介護職	3.80	0.79	3.69	0.63	3.16	0.67	3.58	0.85	4.05	0.71
介護支援専門員	3.82	0.77	3.64	0.68	3.15	0.62	3.70	0.79	3.72	0.72
看護職	3.78	0.72	3.73	0.61	3.09	0.69	3.48	0.83	3.78	0.81
機能訓練指導員	3.96	0.98	3.75	0.75	3.16	0.82	3.75	1.07	3.46	0.93

表3 使用経験の有無でみた因子尺度の得点

	第I因子		第II因子		第III因子		第IV因子		第V因子	
	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD
使用経験あり	3.92	0.70	3.60	0.65	3.17	0.65	3.87	0.73	3.57	0.78
使用経験なし	3.77	0.90	3.77	0.69	3.12	0.73	3.47	0.94	3.74	0.84

*P < 0.05, *** P < 0.001

介護老人福祉施設における介護ロボットの使用に関する課題（その2）

—介護職員の使用経験の差による意識の違い—

○壬生 尚美（日本社会事業大学）

森 千佐子（日本社会事業大学）

介護ロボットの使用状況を把握するために47都道府県の1割程度の介護老人福祉施設に郵送調査を行い、介護職員の意識調査を行った。その結果、有効回答数は454名であり、導入経験者は33%だった。介護ロボットに対する意識では、経験の有無による差が認められ、情報不足などの課題が挙げられた。介護ロボットの普及に向けて実際に使用する職員への情報提供、習得機会を設定し、ロボット使用への理解を深めることが重要である。

介護老人福祉施設、介護ロボット、介護職員の意識、情報提供、習得機会

1 背景と目的

超高齢社会を迎え、介護人材不足が叫ばれる中、厚生労働省は介護ロボットの普及を推進し、開発企業や使用施設に助成金を支給するなど対策を講じている。しかしながら、介護労働安定センターの調査結果から、「いずれも導入していない」施設は80%近くに及び、その中でも入所系施設の使用率は40%程度であり、今後の普及が期待されている¹⁾。そこで、全国47都道府県介護老人福祉施設の施設長及び専門職にアンケート調査を行ったところ、導入率は54.1%であり、介護ロボットに対する施設長と専門職の意識に有意な差がみられた²⁾。介護老人福祉施設において24時間利用者のケアにあたり、介護ロボットを使用して直接利用者の生活支援をしている介護職員は、具体的にどのような意識を持っているのだろうか。施設長や関連職種への調査は行われているが、今後の介護ロボットの普及を推進する上で重要になると考える。

そこで、介護老人福祉施設の介護職員の介護ロボットの経験による違いから意識の差を明らかにし、どのような意識を持っているのかを把握することによって今後の介護ロボットの導入について検討する。

2 方法

2-1 調査対象及び方法

2021年度介護老人福祉施設は、8,234施設（厚生労働省）であり、介護サービス情報公開システムから、介護事業所「介護老人福祉施設」を検索し（サイト登録数8,189施設）、各都道府県の介護老人福祉施設の1割程度を無作為抽出し（835施設）、調査の同意が得られた施設長に介護職員（5名）とその他専門職を推薦してもらった。5名の内訳は、介護長（統括者）1名、介護福祉士養成校卒業生とそれ以外の職員

で、フロア・ユニットリーダーの職員（1名ずつ）、介護福祉士養成校卒業生とそれ以外の一般の介護職員で、入職2年未満の職員（1名ずつ）である（回収された調査票：施設長133名、介護職員487名、それ以外の専門職308名）。調査時期は、2022年5月中旬～6月末までに実施した。

2-2 調査内容と分析方法

調査項目は①施設の基本情報（施設長の調査紙のみ）②介護ロボットの使用状況③介護ロボット使用に関する意識等である。介護ロボットの使用については厚生労働省が示す6分野13項目について具体例を示し、使用しているかどうかを答えてもらった。介護ロボット使用に関する意識に関しては、先行調査や東京都内で実施した調査³⁾の自由記述を参考に23項目の設問に整理し、「当てはまる」から「当てはまらない」までの5件法（5点～1点）で回答を求めた。分析方法は、介護職員の回答者の属性等と介護ロボット導入経験の有無によるクロス集計を行った。使用意識の項目について全ての項目で回答を得られた施設長（123名）、介護職員（454名）、その他の専門職（276名）について、因子分析（主因子法）、プロマックス回転を用いた探索的因子分析を行った。その結果を元に使用意識5因子²⁾と介護職員の平均得点率、属性項目との差について比較した。また「介護ロボット導入に関する意見」について自由記述を類似性に基づき質的内容分析を行った。

2-3 倫理的配慮

本研究は、日本社会事業大学社会事業研究所研究倫理委員会の承認を受け（承認番号21-1201）、倫理的配慮のもとに実施した。

3 結果

3-1 介護職員の属性別介護ロボット経験状況

介護ロボット経験者150名（33%）、未経験者304

名(67%)だった(表1)。

表1 介護職員の属性別介護ロボット経験状況

		介護ロボットの導入経験				全体	
		有(n=150)		無(n=304)		人数	%
		人数	%	人数	%		
性別	男性	83	18%	138	30%	221	48.8%
	女性	67	15%	165	36.3%	232	51.2%
	無回答			1	0.2%	1	0.2%
年代	10代	5	1.1%	6	1.3%	11	2.4%
	20代	26	5.7%	61	13.4%	87	19.2%
	30代	41	9.0%	92	20.3%	133	29.3%
	40代	53	11.7%	85	18.7%	138	30.4%
	50代	23	5.1%	49	10.8%	72	15.9%
	60代	2	0.4%	8	1.8%	10	2.2%
	無回答			3	0.7%	3	0.7%
職位	統括者	26	5.7%	37	8.1%	63	13.9%
	フロア・ユニットリーダー	85	18.7%	132	29.1%	217	47.8%
	一般	38	8.4%	127	28.0%	165	36.3%
	無回答	1	0.2%	8	1.8%	9	2.0%
資格ルート	養成校出身者	36	7.9%	61	13.4%	97	21.4%
	その他、実務者等	114	25.1%	243	53.5%	357	78.6%
勤務年数	2年未満	23	5.1%	71	15.6%	94	20.7%
	2年以上～5年未満	30	6.6%	52	11.5%	82	18.1%
	5年以上～10年未満	30	6.6%	56	12.3%	86	18.9%
	10年以上～15年未満	21	4.6%	66	14.5%	87	19.2%
	15年以上～20年未満	27	5.9%	36	7.9%	63	13.9%
	20年以上	18	4.0%	21	4.6%	39	8.6%
	無回答	1	0.2%	2	0.4%	3	0.7%
	経験年数	2年未満	12	2.6%	38	8.4%	50
2年以上～5年未満		9	2.0%	27	5.9%	36	7.9%
5年以上～10年未満		34	7.5%	51	11.2%	85	18.7%
10年以上～15年未満		23	5.1%	84	18.5%	107	23.6%
15年以上～20年未満		37	8.1%	53	11.7%	90	19.8%
20年以上		34	7.5%	50	11.0%	84	18.5%
無回答		1	0.2%	1	0.2%	2	0.4%
施設形態	従来型多床室	85	18.7%	167	36.8%	252	55.5%
	個室・ユニット型ケア	54	11.9%	122	26.9%	176	38.8%
	その他	4	0.9%	9	2.0%	13	2.9%
	無回答	7	1.5%	6	1.3%	13	2.9%

3-2 介護職員の介護ロボット使用意識

介護ロボットの使用意識は、経験の有無により第Ⅱ因子から第Ⅴ因子で、養成校出身者とそれ以外では第Ⅳ因子で有意差が見られた(表2)

表2 介護ロボットの使用意識に関する因子尺度の差

	第Ⅰ因子		第Ⅱ因子		第Ⅲ因子		第Ⅳ因子		第Ⅴ因子	
	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD	平均得点	SD
導入経験有	3.87	0.70	3.51	0.63 ***	3.29	0.68 **	3.92	0.74 ***	3.95	0.65 *
	3.73	0.80	3.78	0.61	3.09	0.66	3.42	0.86	4.09	0.73
養成校卒業者	3.76	0.80	3.71	0.62	3.15	0.70	3.64	0.86 **	4.05	0.72
それ以外	3.81	0.65	3.60	0.64	3.19	0.54	3.34	0.80	4.03	0.65

3-3 使用別自由記述内容

介護ロボットについて自由に記述してもらい、経験の有無によりコーディングを行い(有=記述55名、コード67、無=記述143名コード154)、内容分析をした結果、費用面等では共通しているものの、経験者は、使用効果や期待など前向きな意見が多く、未経験者は情報提供や、ロボット依存・安全面などの意見が見られた。

4 考察

ロボット使用意識5因子のうち、介護職員の意識が最も高いのはセンサーに頼ってしまうといった

「ロボット依存」であり、未経験者の意識が有意に高かった。自由記述からも「どのようなものかわからない」といった情報に関するニーズが高く、不安、抵抗感・恐怖心といった心理的な意見も挙げられていた。秋山(2011)⁴⁾の福祉機器の調査と同様、導入する前に選択肢から外される可能性がある。ロボットの種類・性能と実際の場面での使用状況がイメージできるような情報提供が必要であろう。使用経験者は効果や利用者の安全に関する意識が有意に高かった。使用効果や期待はあるものの、使用にあたっては、事故等安全面を配慮しながら日々業務にあたってしていると推察された。経験の有無を問わず、24時間利用者をケアしている介護職員に情報提供を含めた習得機会の提供、購入後のメンテナンス、手軽で簡単な操作の機器開発等、メーカーを含めた施設内外の連携、費用面の助成等制度面からのサポートが重要である。

5 主な参考文献

- 1)公益財団法人介護労働安定センター(2022)「令和4年度介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査結果報告書」.
- 2) 壬生尚美・森千佐子他(2024)「介護老人福祉施設における介護ロボットの使用状況と施設長及び専門職の使用意識」『人間福祉学会』23(2)、107-115.
- 3) 壬生尚美・森千佐子他(2022)「介護老人福祉施設における介護ロボット導入の現状と課題—郵送調査と訪問調査から—」『老年社会科学』44(1)19-29.
- 4) 秋山聖(2011)「移動用リフトの認知度に関する調査研究」『理学療法-臨床・研究・教育』18、27-30.

付記：本研究は2021～2023年度学術研究助成基金(基盤研究C)助成、課題番号(21K02003)を受け実施した。

保育施設におけるオンライン研修の効果について

○永野 典詞 (九州ルーテル学院大学)

香崎智郁代 (九州ルーテル学院大学)

本研究の目的は、保育施設におけるオンライン研修の効果と課題を明らかにすることである。また、保育現場におけるオンライン研修の充実を図り、保育者の体系的かつ継続的な研修体制の構築と保育の質の向上を図るための研修のあり方を検討するための基礎資料とすることである。アンケート調査の結果、オンライン研修の理解度、満足度、役立ち度はそれぞれに高かった。今後の課題として、研修内容について、保育現場の声を取りまとめニーズにあった内容にする必要があると考える。

オンライン研修、保育ソーシャルワーク、保育者の専門性

1 はじめに

本研究は、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園など（以下、「保育施設」という。）に勤務する保育士、幼稚園教諭、保育教諭（以下、「保育者」という。）、その他の専門職（看護師、調理師、栄養士、社会福祉士など）を対象にオンラインによる保育ソーシャルワーク研修（以下、「オンライン研修」という。）を実施し、その効果と課題について検討した。

本研究の目的は保育現場におけるオンライン研修の充実を図り、保育者の体系的かつ継続的な研修体制の構築と保育の質の向上を図るための研修のあり方を検討するための基礎資料とすること、かつ、オンライン研修の効果と課題を明確にすることである。

オンライン研修は、2022年度から九州ルーテル学院大学保育ソーシャルワーク研究所（以下、「研究所」という。）主催の保育ソーシャルワーク研修を筆者が毎月1回実施している（2022年4月より毎月1回実施）。オンライン研修はZoomを用いて実施し、内容を録画して研修動画を配信することで、当日参加できない場合でも後日、視聴できるようにしている。

2 調査の概要

2-1 調査の実施状況

本研究は第1に、2023年度に実施した毎月1回45分（計12回）のオンライン研修への参加者に対する研修終了後のアンケート調査の結果と、第2に年度末（2024年3月）に実施した、オンライン研修・対面研修参加者へのアンケート調査の2つである。

2-2 研修タイトルおよび内容（一部標記する。）

- ①「保育者の成長を支える」保育者のケア、保育者が成長する仕組み
- ②「不適切な保育を考えるーソーシャルワークの視点からー」不適切保育の現状と課題をソーシャル

ワークの視点から考える

- ③「保育とソーシャルワーク」ソーシャルワークの価値と原理を保育に生かす
- ④「障がい（配慮が必要）のある子どもの保護者の支援」保護者や家庭の理解、保護者を支える視点、など。

2-3 調査対象

調査対象は、第1、第2の調査ともに、オンライン研修会に参加した保育施設職員および対面研修をおこなった保育施設職員である。なお、参加者は熊本県内（九州ルーテル学院大学付属保育園、系列こども園、行政（保育幼稚園課など）、他、8園）、佐賀県2園、広島県2園、鹿児島県1園であった。

調査方法はオンライン・対面研修参加者に任意でGoogle formsでアンケート調査に回答してもらった。

調査期間は、第1の調査は毎月1回のオンライン研修終了後に実施し回答者は延べ人数で55名であった。第2の調査は2024年3月1日～3月15日で、回答者は、57名であった。

2-4 倫理的配慮

本研究参加者には、研究目的、方法、参加は自由意志で拒否による不利益はないこと、及び、個人情報保護について、文書と口頭で説明をおこない同意を得た。

3 結果と考察

第1の調査によるオンライン研修理解度は「とても理解できた」67.27%、「理解できた」32.73%であった。平均3.67で理解度は高いといえる。次に満足度は、「とても満足」87.27%、「満足」12.73%であった。自由記述では、質的に分析するためグラウンデッド・セオリー・アプローチ（木下2003、2007）の手法を使い、以下の6つにカテゴライズできた。

- ①「仕事に生かす」②「感情の理解とコントロール」、

③「共通理解」、④「ソーシャルワーク」、⑤「笑顔」、⑥「人間関係の構築」であった。

第2の調査では基本属性として、性別は女性54名(94.6%)、男性3名(5.3%)であった。年代は20歳代13名(22.6%)、30歳代8名(14%)、40歳代11名(19.3%)、50歳代22名(38.6%)、60歳代4名(7%)であった。

所属は、保育所44名(77.2%)、認定こども園12名(21.1%)、その他1名(1.8%)であった。

研修内容の理解度・満足度について(4段階尺度)は以下の質問に回答してもらった。

Q オンライン研修は役だったか、については「とてもそう思う」33名(60%)「ややそう思う」18名(32.7%)「どちらともいえない」3名(5.5%)「あまりそう思わない」1名(1.8%)「まったくそう思わない」はいなかった。

Q 上記で答えた理由の自由記述では、「時間のロスがない」「普段の保育場面を振り返ることができた」「録画を自宅で見ることができ、空き時間の活用ができた」などであった。

Q オンライン研修と対面研修と違いについては「オンラインも対面も学びやすさに差を感じない」30名(55.6%)が最も多く、次に「対面のほうが学びやすいと感じる」16名(29.6%)、「オンラインのほうが学びやすいと感じる」8名(14.8%)であった。

Q オンライン研修の改善点について(複数回答可)、「受講するための時間の確保」が35名(70%)で最も多く、次いで「受講するための場所の確保」18名(36%)、「パソコンやインターネット環境」11名(22%)であった。

Q 参加したいと思うオンライン研修(複数回答可)については「YouTubeのような自分の好きな時間に視聴することができる(オンデマンド形式)」30名(54.5%)と最も多く、次に「30分程度のオンライン研修なら参加したい」26名(47.3%)、「仕事中のオンライン研修参加ができると参加したい」24名(43.6%)、「1時間程度のオンライン研修なら参加したい」15名(27.3%)であった。

Q 参加したいと思うオンライン研修とは(自由記述)、については、「子ども達の午睡の時間を利用して誰もが短時間で気軽に受けられる研修」「事例が多い研修」「保育する側のメンタルケア」「配慮が必要な子どもの環境、援助など」などがあった。

Q 感想や意見として

○オンライン研修に参加して、全職員が同じ内容で受講出来る所には良さを感じています。チャット等で講師に質問をしたい時があるのですが、見逃し配信となると、質問が出来ないのが残念です。

○保護者支援の話など職員みんなで受けて共有できたりするのでいい研修でした。わかりやすい研修ですためになる事が多かったです。

などがあった(一部記載)。

4 おわりに

研修参加者の満足度は高いといえる。オンライン研修を受けて仕事に役立つと考える参加者が多かった。この結果は、永野ら(2021)が示しているオンライン研修の効果を補完するものであるといえる。改善点として、受講できる時間の確保、スペースなど保育施設的环境をどのように整えるか、保育現場と一緒に検討したい。

また、研修内容について、保育現場の声をとりまとめニーズにあった内容にする必要があると考える。今後も、現場のニーズ調査を含めて継続して研修のあり方について研究を深めたい。

付記：本研究は、2023年度九州ルーテル学院大学教育研究助成費(代表：永野典詞)を受けて実施したものである。本研究の研究協力者：香崎智郁代(九州ルーテル学院大学)

参考文献

- ・木下康仁「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)の分析技法」『富山大学看護学会誌』第6巻2号、1-19、2007年
- ・木下康仁『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践：質的研究への誘い』弘文堂、2003年
- ・永野典詞・香崎智郁代「保育施設におけるオンライン研修の有効性に関する研究」『VISIO』No51、29-37、2021年

子どもに関わる専門職へのティーチャーズ・トレーニングの効果に関する検討 —プログラム実施前後のアンケート調査から—

○丸谷 充子 (和洋女子大学)
佐藤 菜穂 (東京都立広尾病院小児科)
田中真寿美 (アッセンブリッジことばと
心のひろば)

子どもと親に対しての効果が報告されている「ペアレント・トレーニング」のプログラムを応用した「ティーチャーズ・トレーニング」は、教員、保育士、指導員等子どもに関わる専門職にも有用であると考え、プログラムを実践し、プログラム前後と毎回のふり返しシートによる検討を行った。プログラム終了後、11名の参加者のうち9名が対象児の問題行動が改善したと受け止め、全員がプログラム参加により期待することを得られていた。

ティーチャーズ・トレーニング、子どもに関わる専門職、効果、アンケート調査

1 問題と目的

ペアレント・トレーニング (Parent Training、以下 PT とする) は、発達障害のある子どもの親を対象とする具体的な養育技術の習得を目的とするプログラムで、子どもの行動の変化、親のストレス軽減や抑うつ改善といった効果が報告されている (山口・吉本・原口、2021)。児童発達支援および放課後デイサービスのガイドラインでは保護者支援の重要性が明記され、PT の実施が推奨されている。2024年にこども家庭庁が発足し、市区町村における子育て家庭への支援の充実として親子間の適切な関係性の構築を目的とする事業としても PT が挙げられている。

親にとって PT が効果的であることは検証されているが、幼稚園、小学校、療育機関等の子どもが過ごす場においても保育者、教員、子どもに関わる専門職が PT の技術を習得することによって、効果的な働きかけができると考えられ、上林ら (2016) によって、このプログラムを保育者向けに応用したティーチャーズ・トレーニング (以下、TT とする) が提案され、保育者が「気になる子」の特徴を理解し、集団の場における対応を学び、実践するための技法を解説している。

本研究においては、教員、保育士、指導員等子どもに関わる専門職が TT の技術を習得することにより、支援技術の向上と親支援のツールとして活用できると考え、TT のプログラムを実践し、その効果を検討した。

2 研究方法

2-1 対象者

子どもの支援を行う専門職に TT プログラムを実施し、調査の趣旨を理解し、事前・事後アンケートとプログラム終了後のインタビューへの協力に同意を得た 11 名を分析対象者とした。

2-2 実施時期

2022 年～2023 年。

2-3 TT プログラムの内容：

- ① 行動を三つに分ける
- ② 肯定的な注目を与える
- ③ 好ましくない行動を減らす
- ④ 効果的な指示のしかた
- ⑤ まとめ

全 5 回を報告者 3 名で実施した。

2-4 調査内容：

4、5 名を 1 グループとして 2-3 で示した全 5 回のプログラムを 4 クール実施し、トレーニング前後の質問紙調査と毎回のプログラム終了後のふり返しシートを分析対象とした。

2-5 倫理的配慮：

文書及び口頭で調査の目的、内容、分析方法、個人情報に配慮した結果の公表について説明し、同意書への署名を持って同意を得た。なお、本研究は和洋女子大学人を対象とする研究倫理委員会の承認 (倫理審査番号 2202) を得て実施した。

3 結果

3-1 対象者の概要

対象者の概要を表 1 に示す。

表1 対象者の概要

人数	11名
性別	女性10名, 男性1名
年齢	23歳~64歳(平均40.5歳)
勤続年数	1年~18年(平均7.6年)
職域	小学校, 保育所, 乳児院, 医療機関, 学習支援事業所, 児童家庭相談部署
資格	小学校教員, 保育士, 公認心理師, 音楽療法士, 言語聴覚士, 社会福祉士, 特別支援教育士

3-2 対象児の問題行動に対する受け止め

プログラム参加前の協力者 11 名の問題行動に対する受け止めは、「とても大変」が 2 名、「大変」が 6 名、「どちらともいえない」が 3 名、「あまり大変ではない」、「大変ではない」はいなかった。

プログラム参加後の受け止めは、「改善した」が 3 名、「少し改善した」が 6 名、「どちらとも言えない」が 2 名、「あまり改善していない」、「改善していない」はいなかった。

対象児の問題行動の受け止めが改善した内容として、実際に問題行動が減少したとの受け止めと、自分自身の問題行動への理解や対応が変化したとの受け止めに関する内容であった。

〈問題行動の減少に関する内容〉

- ・スルーだけではなく誉めるを追加したところ投げの頻度は減ってきた。
- ・抱っこから降りられず遊びに参加できない場面は減少した。
- ・毎回靴を綺麗に揃えるようになったり、課題の取り組みなど良くなった。
- ・一度注意引き等の行動が出てもその時間が短くなった。
- ・待てるようになった、おもちゃを投げるような行動が減った

〈問題行動への対応に関する内容〉

- ・衝動的な言動にだけ注目せず、肯定的な言葉や行動で関わられるようになってきたから。
- ・対象児の行動から、自分でどうしたらよいか分かっているのだということが目に見えて分かったので、その後の対応が楽になった。

3-3 プログラムへの期待と効果

①プログラム参加前に期待した内容

プログラムに期待する内容は「事例を通して具体的に学びたい」(4名)、「困った行動への対応法が知りたい」(3名)、「これまでの自身の子どもへの接し方を見直したい」(2名)、「子どもの行動の分析の方法が知りたい」、「保護者支援の方法が知りたい」であ

った。

②プログラム参加で得られた内容

プログラムへの参加で期待することが「得られた7名、「概ね得られた」4名で、11名全員がプログラム参加により期待することが得られたと回答した。得られた内容は、具体的スキルの獲得、これまでの対応の見直し、自信がついたなどの内容であった。

〈具体的スキルの獲得に関する内容〉

- ・具体的で分かりやすく、すぐに実践できたこと。
- ・褒めることや指示のバリエーションが増えた。
- ・実践的なテクニック(ほめる、スルー、指示の出し方等)のスキルを得られた。

〈これまでの対応の見直し〉

- ・子どもへの声掛けが劇的に変わった。
- ・対応した結果を実際に経験できたことで、自分の対応の仕方の修正ができた
- ・他の参加者の方の対応も知ることができたので、自分の対応を見直す良い機会となった。

〈自信がついた〉

- ・お子さんや保護者のみなさんに向き合うための自信がついた。
- ・ティーチャーズトレーニングで教えてもらったことだからと自信を持てるようになった。

4 まとめ

プログラム参加者は、プログラム後に問題行動に対する受け止めに変化があり、参加者の全員が期待した内容が得られていた。今後は内容の詳細な分析を行い職域や職種による差異を検討する。

文献

- *山口 穂菜美・吉本 茜・原口 英之「我が国における発達障害のある子どもの親に対するペアレントトレーニングの研究動向—系統的レビューによるアップデート—」(『行動分析学研究』36(1)、67-94、2021).
- *上林靖子監修、河内美恵・楠田絵美・福田英子編著『保育士・教師のためのティーチャーズ・トレーニング：発達障害のある子への効果的な対応を学ぶ』中央法規出版、2016.

外国人介護人材の現状と課題および将来展望

三好明夫（京都ノートルダム女子大学）

本研究は、外国人介護人材の労働環境の実態を調査、分析し、安心して働ける環境を考察することによってその結果をもって良質な介護サービスが提供されて、要介護高齢者の QOL の向上を目指すものである。調査対象は大阪府下の介護老人福祉施設 59 施設とし、Web 調査(Google フォーム)を用いて実施した。調査結果からは外国人介護人材の受け入れ意義が示された。

外国人介護人材、労働環境、介護老人福祉施設、介護サービスの質

1 目的

増える要介護高齢者のニーズを充足していくためには良質な介護人材の確保は必務である。そのため現状の外国人介護人材の実態調査を行い、外国人介護人材を受け入れている施設での研修や環境整備の状況を調査し(受け入れている施設についても理由を尋ねる)、その結果分析から外国人介護人材の実務実態の状況を明らかにし、高齢者福祉実践の質の向上についての具体的な提案を行う必要がある。

外国人介護人材に関する調査研究は散見されるが、現在外国人介護人材を受け入れる制度は次の4つである。「EPAによる受け入れ」「技能実習生による受け入れ」「特定機能実習生による受け入れ」「介護福祉士養成施設の留学生としての受け入れ」これら4つの制度によって介護に従事している外国人介護人材の労働者についての実態をすべて網羅した調査研究は少ない。労働環境等を網羅して調査し、さらに結果を丁寧に分析してなお介護現場に分析結果を返送している調査は皆無であることからこの研究の獨創性があると考えた。

2 方法

2-1 手法

全国的な介護人材不足とはいえ、大都市部での介護人材の不足が顕在化している状況を鑑み、関西においては主調査者の住所地である大阪府内の介護老人福祉施設の施設長に対して、介護人材不足の中での海外からの介護人材に関する認知・理解と利用意向及び介護人材派遣紹介業の実態に関する総合調査を量的調査のアンケート調査として実施することとした。通常人材確保のための人事権は施設長が行うものであり、外国人介護職の人材登用に関する質問の回答に

については施設長(人材人事担当責任者含む)が最も適していると考えた。調査を行うにあたっての研究仮説を立てて検討することとした(仮説検証結果は当日資料配布する)。

2-2 調査・研究方法

本調査では4つの制度によって介護現場で働いている外国人介護人材の現場での実態や環境などについて実態調査をもとにして外国人介護人材の必要とあり方の分析をおこなう。調査対象は大阪府下の全介護老人福祉施設379施設(2022年4月現在)質問紙を使ったアンケートによる量的調査をWeb調査(Googleフォーム)で行い、同Googleフォーム内に回答を得て受信する。アンケートの記載については施設長もしくは施設長が指名する外国人介護人材育成担当者に依頼する。アンケート項目案としては、フェイスシートとして回答者の役職、回答者の所属年数、施設種別、施設の経営母体、施設の所在地域、利用者数、施設で提供されている各種サービス、職員職種別人員を尋ねた。

質問項目は34項目、2項目のみ自由記述での回答を依頼したが、人数の記入また複数回答項目以外は5件法とした。調査期間は2023年7月中旬から8月下旬である。

2-3 倫理的配慮

本調査の趣旨、概要を説明し、調査対象施設および調査対象者個人が特定できないようにしておく。インフォームド・コンセントの方法については本鑑説明文を読んでもらい、本説明画面の調査参加同意の項目に「同意します」と回答することをもって、調査参加同意とみなさせていただくこととした。調査対象施設および調査対象者の不利益になるようなことは皆無であること、調査の中止を途中ででも行うことが自由であることを明文化した。

3 結果と考察

本アンケートは、大阪府下の介護老人福祉施設を調査対象として、現状の介護現場が抱える人材不足について明らかにするとともに、その対策の一つとして外国籍の人材導入に際して各々の現場がどのように把握、認識しているかを調査したものである。

有効回答は59施設であり、回答率は15%である。アンケートの各項目について、基礎的な集計を行った後、相互の関連を探るためクロス集計を実施した。関連性を探った項目は「施設種別（広域型／地域密着型）」「所在地域（中心市街地／その他）」「提供（併設）サービスの種類」「利用者数（平均以上／以下）」の4項目である。統計的に有意な関連を認められたものについても併せて報告する。以下、調査結果を分析し、そこから得られた結果に対する考察を述べる。

アンケートの各項目に相互の関連を探るためクロス集計で関連性があったのは「施設種別（広域型／地域密着型）」「所在地域（中心市街地／その他）」「提供（併設）サービスの種類」「利用者数（平均以上／以下）」の4項目であった。外国人介護人材は、介護現場での教育や研修は、短期入所療養介護サービスを提供している施設が導入後に施設内研修を実施している頻度が有意に高い。有資格者は少ないが、今後は国家資格取得によるサービスの質の向上とそれに伴う加算算定が施設に必要であることなどが挙げられ、外国人介護人材の受け入れ意義が示された。

4 結論

未曾有の介護人材不足を補うための外国人材が必要という側面は否定できないが、あくまでも単なる人数合わせではない「介護の質」の維持向上策も常に考えて行動していく必要がある。要介護3以上の中重度の介護必要状態でなおかつ在宅での生活が困難な利用者にとっての介護老人福祉施設は終いの住処であり、そこでは安心、安全、安楽な生活が約束されて平穏な日々の中やがては天に召されていく。この生活に「こんな体になって生きているのがつらかったが、介護職員さんのおかげで人間らしく最後まで暮らしていくことができた。ありがとうね」と言ってもらえるような介護実践を理想とせず実現していくことが不可欠である。そのためには外国人材の労働環境の整備や待遇改善につ

いて吟味していくことはもちろん、介護福祉士の国家資格所得者の雇用や国家資格取得支援についても意欲的な取り組みを望みたい。

付記

本研究は、公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団 2023 年度「高齢者の福祉向上や健康の維持増進を目的とした調査・研究に対する助成事業」助成費による調査研究の一部である。

主な参考文献

- ・赤羽克子・高尾公矢・佐藤可奈（2012）「EPA 外国人介護福祉士候補者への支援態勢をめぐる諸問題—施設の支援態勢と候補者の就労・研修状況との関係を手がかりとして」『社会学論叢』No.174, pp.1-19, 日本大学社会学会.
- ・上林千恵子（2015）「介護人材の不足と外国人労働者受け入れ-EPA による介護士候補者受け入れの事例から-」『労働研究雑誌』No.662,P88-99 独立行政法人労働政策研究・研修機構

不登校政策 COCOLO プランにおける「学校風土」の一考察

○田中 典子（法政大学大学院）

不登校数が急増したことを受け、文部科学省は2023年3月に不登校対策『COCOLOプラン』を掲げた。その3本柱は学びの環境、SOSを見逃さない「チーム学校」、学校風土の「見える化」と安心して学べる学校である。本稿では新たな視点である「学校風土」とは何か及びなぜ取り上げられたのかを整理した。その結果、学校風土の定義は論者によって異なり未だ不明確であった。取り入れられた背景は、欧米諸国で不登校や学力への学校風土の影響が日本でも確認されたことであった。また本年度、文部科学省の研究調査対象である美濃市の学校風土改善の施策を紹介し、効果の報告を整理した。

学校風土、見える化、学校の安心、学校風土と不登校の関連

1 研究の背景と目的

2022年発表の不登校数は約30万人と急増し過去最高となった。「誰一人取り残されない」とCOCOLOプランに謳われる背景には、90日以上長期不登校の小・中学生のうち、どの支援にもつながらない者が直近値で4.6万人であると通知されたことがある。従来の施策は、不登校になった児童生徒を対象とする学びへの支援が中心であった。しかし、なぜ学校に行けず、支援につながらないのか。児童生徒にとっての学校環境に着目し、新たな施策として学校風土が掲げられた。文部科学省の通知では「学校の風土と欠席日数の関連を示す調査研究があり、学校評価の仕組みを活用して、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気把握し、関係者が共通認識を持って取り組むことにより、安心して学べる学校づくりを進めることが期待される」と示された。今後は、学校風土等を把握するためのツールを示すと付記される。本年から学校風土の「見える化」を図るため生徒への意識調査も行われ始めた。本稿では学校風土とは何か及びなぜ取り上げられたのかを考察する。2023年度からいち早く不登校の支援策に学校風土を取り入れた岐阜県美濃市の報告も紹介する。

2 研究方法

2-1 岐阜県美濃市の不登校支援策の検討

美濃市は不登校生の急増を受け、医療と連携する新たな支援策「あんきに行ける学校プロジェクト」を開始した。不登校アドバイザーに任命された医学部教授（医師）加藤善一郎氏は20年間に1,000例の小児科診療経験から、子どもたちを息苦しくさせている「かくれ校則」など、学校環境に安心感を低下させているものがあるのではないかと提起した。不

登校への医療的相談と並行して、学校に存在する不文律を言語化し、周知と改善を呼び掛け、安心できる学校作りを目指している。更に教育長と共に、この視点を学校風土として、自治体に留めず文部科学省にも提言、COCOLOプランにも反映された。筆者は本年度、本事業の教員対象の研修に1回、市民対象の講演会に1回参加し、検討を行った。

2-2 学校風土に関する先行研究の検討

2015年から実施された文部科学省の委託事業「子どもみんなプロジェクト」の報告が公開された。このプロジェクトに学校風土が取り上げられ、「見える化」のため日本版の尺度作成や改善の取り組みが記されている。本プロジェクトを中心に、「学校風土」で検索・抽出した先行研究等を検討し、考察する。

3 倫理的配慮

本研究については法政大学大学院公共政策研究科の倫理審査で承認を得ている（2023年3月）。美濃市のプロジェクトの教員対象研修、市民対象講演会への参加及び自治体名・事業名・加藤善一郎教授の氏名の使用・学会発表については、美濃市教育委員会教育長及び加藤氏の了解を得ている。

4 結果

4-1 「あんきに行ける学校プロジェクト美濃」

「あんき」は安心な・気楽なという意味で、安心して通える学校作りの方針を表す。対象は不登校生だけでなく、全ての子ども・保護者・教師である。学校風土に関して安心して通えない不登校の外的環境要因を整理し、実例として「かくれ校則」を11種に言語化した。初年の2022年度は教師対象研修会4

回、保護者・市民対象講演会 2 回、保護者対象の個別相談 11 回（中心は医療相談）などで安心できない学校風土の周知や改善の意識付けを行った。1 年間の結果をアンケート調査でまとめたものを見て教師は子どもたちに強いていたルールに気付き、改善に向けて意識が向上、保護者は不登校生の理解が進み、安心して見守れるようになった。医療相談を行う医師も学校の現状を知って不登校生の症状が迅速に把握でき「医師もあんき」な効果があった。総じて学校風土の改善は不登校の予防になると報告された。

4-2 先行研究の検討

「子どもみんなプロジェクト」の目的は教育に科学（実証的根拠）を持ち込むこととある。ハンドブック冒頭に、いじめ・不登校・暴力行為が減らないのは現行策の効果が少ない又は限定的であるせいではないかと記す。また学校風土とは「学校環境そのものが持つ雰囲気」と説明し、従来の研究から学校風土は子どもたちの行動・学力に影響があるとする。更に学校風土を正確に測る尺度として、新たに JaSC が開発・検証された。これを使用して調査した結果、学校風土は不登校と関連があり、学校風土の向上は不登校の予防や改善の可能性が高いことがわかった。しかし、事業成果報告書¹では、我が国の研究は始まったばかりで地域差など課題が多く、十分なデータとは言えずエビデンスに至らないとする。また JaSC の開発に携わった西村²は学校風土を「教師と児童生徒の学校生活での経験パターンからくるものであり、学校の決まり・目標・価値観・人間関係・授業実践・組織体制に影響を与えるもの」と定義し、我が国では学校風土の概念が未だ定着していないと指摘する。

5 考察

学校風土とは何か。COCOLO プランでは明確な定義は示されておらず、先行研究でも未だ我が国に知られていないとされる¹。しかし、諸外国の報告では子どもの行動や学力に影響があり、効果が期待できる¹と注目されている。学校風土に関する研究は欧米諸外国で広く行われ⁴、日本でも始まっているが一般化していない⁵。それでも学校風土が注目されるのはなぜか。古田³は①安全・安心な学校風土それ自体が児童生徒にとって保障されるべき権利である、②基礎学力保障において重要である、③教育的効果の見地から重要であると整理している。

なぜ学校風土が不登校政策に取り上げられたのか。

和久田⁶は、従来の不登校支援予算のほとんどが専門家の配置及び児童生徒への個別支援の充実にあてられていたとする。また、国立教育政策研究所は 2012 年、不登校生への支援は当然行うが未然防止が重要であるとし、不登校生を生まない策の必要性を上げている。したがって、これまで中心であった個別支援策とは違う、学校全体の居心地とでもいうべき環境の視点を投入する必要があるためと考えられた。もともとは諸外国で問題行動の予防と学力の向上を目的に学校風土向上のエビデンスを確立し、プログラム化されてきたが、我が国では導入に困難がある¹。そこで、学校現場で実施可能な具体的取り組みとして「校内研修」の仕組みを活用する学校システムや教師文化に応じた形で基礎理論や具体的実践例を提供していく波及が図られていると示された。

主な参考文献

- 1 文部科学省委託事業「子どもみんなプロジェクト」事業成果報告書(<https://www.cocoro.chiba-u.jp/kodomo-minna/files/houkokusyo.pdf>、発表年月日の記載なし、2024 年 7 月 19 日確認)
- 2 西村倫子「いじめと不登校に関する縦断的学校調査」（科学研究費助成事業研究成果報告書、(<https://kaken.nii.ac.jp/file/KAKENHI-PROJECT-17K01893/17K01893seika.pdf>、発表年月日の記載なし、2024 年 7 月 19 日確認)
- 3 古田雄一「アメリカにおける「学校風土」調査に基づく学校改善とアカウントビリティ政策の展開」（『日本教育政策学会年報』30）2023
- 4 古田雄一「子どもの市民性形成への学校風土（school climate）の影響に関する研究動向」（大阪国際大学『国際研究論叢』32(3)）2019
- 5 「子どもみんなプロジェクト」ハンドブック 2020 (<https://www.cocoro.chiba-u.jp/kodomo-minna/files/handbook.pdf>、発表年月日の記載なし、2024 年 7 月 19 日確認)
- 6 和久田学「不登校の要因と支援—学校の在り方と子どもの発達との関係性—」（『子どもの心と脳の発達』Vol.14）2023)

第 32 回全国大会御賛助者御芳名

本大会を開催するにあたり、下記各企業・法人・団体様より多大なる御賛助をいただきました。ここに御芳名を記して感謝の意を表します。

日本人間関係学会第 32 回大会

大会長 加藤 誠之

享代クリエイト株式会社 様

宝塚医療大学（三好明夫社会福祉士事務所） 様

NPO 法人とらい・あぐる 様

医療法人北勢会 北勢病院 様

小野高速印刷株式会社 様

カウンセリング・スペース“さくら” 様

(順不同)

生涯にわたってのパートナーとして オーナー様の新たな価値創造をめざします。

時代を享受する。

私共 享代クリエイト株式会社は、私たちが生きるまさにこの時
“時代”が生み出す流行、思想、ニーズ、さらに警鐘などのメッセージを敏感に受け止め
不動産事業に的確に反映させることで
多様なニーズにベストソリューションを提供していきます。



CRYSTAL
GLANZ

自社オリジナルブランド「クリスタルグランツ」



クリスタルグランツ/都 島本通



クリスタルグランツ/あめきた



クリスタルグランツ/OSAKA WEST GATE



クリスタルグランツ/BAYフロンティア



KYODAI CREATE

享代クリエイト株式会社

取締役会長 谷川俊治

〒541-0041 大阪市中央区北浜2-2-22 北浜中央ビル TEL.06-6204-1511

<http://www.kyodai-create.co.jp>

社会福祉士養成課程

[通信教育]

一般養成課程 1年9か月

短期養成課程 9か月



相談援助のプロになろう

相談援助のプロフェッショナルを目指す方へ新しい教育のかたち



学校法人 平成医療学園

宝塚医療大学

TAKARAZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL and HEALTH CARE

<https://www.tumh.ac.jp/>

宝塚医療大

検索

お問い合わせはこちら

宝塚医療大学 社会福祉士養成課程

TEL

直通 ▶ 072-736-8630

代表 ▶ 072-736-8600

FAX 072-736-8659 Email sw-info@tumh.ac.jp

保健医療学部

〈宝塚キャンパス〉

■ 理学療法学科 ■ 柔道整復学科

■ 鍼灸学科 ■ 口腔保健学科

〒666-0162 兵庫県宝塚市花屋敷緑が丘1

和歌山保健医療学部

〈和歌山キャンパス〉

■ リハビリテーション学科

[● 理学療法専攻 / ● 作業療法専攻]

■ 看護学科

〒640-8392 和歌山県和歌山市中之島2252

観光学部

〈宮古島キャンパス〉

■ 観光学科 (1年次)

〒906-0103 沖縄県宮古島市城辺字福里619-1

2024年度 NPO法人とらい・あぐる SINCE2010

特定非営利活動法人



とらい・あぐる

実習指導者講習会

オンライン ZOOMミーティング 開催

社会福祉士実習指導者講習会

2024年

- 1回目 7月 27,28日 (土,日)
- 2回目 9月 14,15日 (土,日)
- 3回目 11月 30,12/1日 (土,日)

2025年

- 4回目 1月 18,19日 (土,日)
- 5回目 3月 15,16日 (土,日)

時間 9:30~18:00

介護福祉士実習指導者講習会

2024年7月

- 日曜コース 計4回
- 7月21日 (日) 9:00(受付)~16:30
 - 7月28日 (日) 9:30~16:30
 - 8月 4日 (日) 9:30~17:30
 - 8月18日 (日) 9:30~16:30

2024年11月

- 土曜コース 計4回
- 11月 2日 (土) 9:00(受付)~16:30
 - 11月 9日 (土) 9:30~16:30
 - 11月16日 (土) 9:30~17:30
 - 11月23日 (土) 9:30~16:30

福祉事業従事者の専門職としての社会的地位の向上と待遇改善を達成し、施設や事業所の運営安定にも寄与できるように介護施設総合支援事業を立ち上げ、研修・研鑽・教育支援を行っています。

NPO法人とらい・あぐる 理事長
日本人間関係学会 副理事長
三好 明夫

定員

社会福祉士実習指導者講習会
介護福祉士実習指導者講習会
ともに **20名** (先着順)

受講費用

社会福祉士実習指導者講習会

12,000円

(実習指導者テキスト代別)

介護福祉士実習指導者講習会

30,000円

(実習指導者テキスト代別)

とらい・あぐる講習会
お申込みはこちら



<https://npo-try-angles.com/training-apply/>



NPO法人とらい・あぐる 大阪府認証
京都介護・福祉サービス第三者評価機関

とらい・あぐるHPの問合せページをご利用ください
<https://npo-try-angles.com/>





医療法人北勢会

北勢病院

「こころに寄り添う医療を地域とともに」

住 所

三重県いなべ市北勢町麻生田1525番地

TEL

0594-72-2611

診療時間

月曜日～土曜日 9:00～12:00

診療科

精神科・心療内科・内科

休診日

日曜日/祝日/年末年始

HP

<https://www.hokusei-hospital.jp>

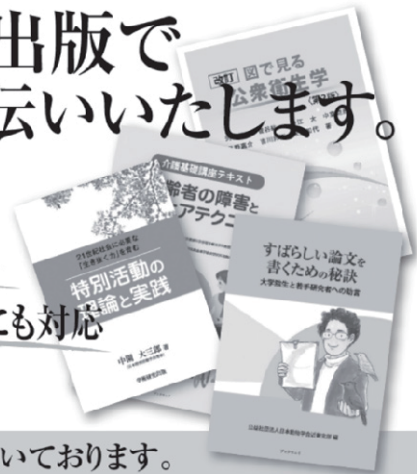
医療法人北勢会は「三重県SDGs推進パートナー」です。
↓ 様々な分野に取り組んでいます ↓



テキスト、研究書籍等の出版で先生方の実績作りをお手伝いいたします。

小部数 低価格 高品質 高還元率

- 1 電子書籍と紙書籍のハイブリッド出版
- 2 研究費、科研費、助成金等での出版や印刷にも対応
- 3 テキストの製作は個人負担0円も可能。



おかげさまで、多くの大学の先生方からご利用いただいております。

ご利用実績
(順不同) 立命館大学、立命館アジア太平洋大学、慶應義塾大学、昭和女子大学、上智大学、日本大学、長崎大学、津田塾大学、千葉商科大学、京都大学、兵庫県立大学、東京農業大学、大阪大学、大阪教育大学、大阪市立大学、大阪学院大学、京都府立医科大学、京都橘大学、姫路獨協大学 など

- ★ 兵庫県主催「ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ2014」にて産業労働部長賞
- ★ (財)全国中小企業取引振興協会主催の「平成25年度情報化優良企業表彰」にて最優秀企業賞

■ お問い合わせ先

学術研究出版/ブックウェイ e-mail : info@bookway.jp
URL : <https://bookway.jp/hikaku/>

[本社] 〒670-0933 兵庫県姫路市平野町62番地 小野高速印刷株式会社内 TEL 079-222-5372 FAX 079-222-3133
[東京営業所] 〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目5番5号 東建ニューハイツ九段 407号 TEL 03-3263-7208 FAX 03-3263-7209

集い・学び・実践してみませんか？



カウンセリング・スペース“さくら”は、カウンセリングの有資格者、関心の有る者が、心理学とそれにかかわる新しい分野について、集って・学んで・実践しているグループです。

個別カウンセリングとは異なり、同じ立場で共感し合ったり、悩みを普遍的なものとして受け止め、話し合う主体的な勉強会を開催しています。

コロナ禍以前は、自治体の講演会の共催や被災地の訪問も実施。
最近では、オンライン勉強会を月に一度開催しています。
(開催情報はQRコードを参照)

オンラインの利点は遠方からもお気軽に参加いただけることです。
よろしかったら、のぞいてみませんか？

カウンセリング・スペース“さくら”

sakuraroominfo@gmail.com
<https://www.facebook.com/space.sakura>
<http://sakura39journal.blog.fc2.com/>



日本人間関係学会第 32 回全国大会実行委員会

伊賀吉郎、占部慎一、大石幸二、加藤誠之（大会長）、釜野鉄平、川竹大輔、近藤絢子、
佐々木かなこ、佐藤貴志、鈴木満、竹村泰央、田中典子、田中康雄、谷川和昭、谷川俊治、
永野典詞、濱田郁夫、早坂三郎、藤田毅、丸谷充子、三好明夫、目黒達哉、森千佐子、
山崎将文、山中康平

(50 音順・敬称略)

日本人間関係学会第 32 回全国大プログラム・発表要旨集

発行 2024 年 9 月 1 日

大会長 加藤 誠之

発行者 日本人間関係学会第 32 回全国大会事務局

〒780-8520 高知市曙町 2-5-1 高知大学教育学部 加藤 誠之研究室内

TEL : 088-844-8394 (ダイヤルイン) E-mail : jahr32thconference@gmail.com

印刷 : 小野高速印刷株式会社

定価 1,000 円

